

横浜文化体育館 利用統計 「令和元年度」

報 告

- (1) 様式 1 令和元年度 横浜文化体育館 事業計画書
- (2) 様式 2 令和元年度 横浜文化体育館 事業報告書
- (3) 様式 4 利用状況表(人数)
- (4) 様式 5 利用状況表(コマ)
- (5) 様式 6 託児事業実績報告
- (6) 様式 7 教室別参加者数
- (7) 様式 8 教室別参加者数 (自主事業)
- (8) 様式 9 収支予算書 (第 3 期総括)
- (9) 様式 10 収支予算書 (総括表)
- (10) 様式 11 収支予算書 (収入の部)
- (11) 様式 12 収支予算書 (支出の部)
- (12) 様式 13 収支決算書 (総括表)
- (13) 様式 14 収支決算書 (収入の部)
- (14) 様式 15 収支決算書 (支出の部)
- (15) 様式 16 行事一覧 (年間)
- (16) 様式 18 興行・イベント収支報告書
- (17) 様式 21 苦情・要望・事故発生報告書
- (18) 様式 22 修繕報告書

令和元年度 横浜文化体育館事業計画書

1 基本方針

(1) 重点項目

スポーツと文化の発展に寄与してきた「文体」が、2020 年に 58 年の歴史に幕を閉じて閉館する予定であることから、市民とともにファイナルイベントを段階的に進めていきます。また、引き続き 2020 東京オリンピックの機運醸成に向けた取り組みを行います。

ファイナル事業や教室やイベント事業などとともに、横浜武道館の新設計画を市民へタイムリーに情報提供していきます。

「する」「みる」のバランスを維持しながら利用調整を行うとともに、スポーツや文化の市民活動を推進していきます。

ア 大規模大会、スポーツイベント、興行やコンサートを誘致するほか、市民がスポーツの醍醐味を体感できる大会の積極的な誘致・開催協力などにより、みるスポーツを振興します。

イ 人権尊重の取組み、ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供のほか、有資格者を配置した定期的な訓練の実施による緊急時対応への備え等により、安全・安心・快適な施設運営を行います。

ウ 地域のスポーツ活動等の支援、近隣施設等との協働による地域活性化を進め、地域と共に発展する施設運営を行います。

(2) 数値目標

項目	目標
総利用者数	425,000 名以上
平沼記念レストハウス	利用コマ充足率 70%以上
お客様満足度	「満足」「やや満足」の割合 86%以上
年末年始興行の誘致	1 本以上

1 基本方針

(1) 重点項目

1962 年に開館した横浜文化体育館が、令和 2 年 9 月に 58 年の歴史に幕を閉じることから、市民とともにファイナルイベントを実施しました。本館正面玄関の壁面には、12m の閉館告知看板を設置するとともに、市民から文体での思い出を募集しました。115 件の思い出の写真や作文が集まり、ホームページで公開しました。また、閉館 1 年前の告知を記者発表したところ、7 回新聞や地域紙に掲載されました。神奈川新聞社にご協力をいただきながら、記念誌の編纂を行い、入稿を行いました。

ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年オリンピック開催に向けて、館内に企画展を行い、来場者への機運醸成や日本代表への関心を高めました。

トップアスリートと触れ合う機会として、1 月にバスケットボール、3 月にバレーボールと卓球のクリニックを企画しました。バスケットボールでは、神奈川大学との連携により、100 人の子供たちと大学生が高度な技術を学びながら、楽しく練習とゲームを行いました。3 月に開催予定のバレーボールと卓球については、コロナウイルスの影響により、残念ながら中止になりました。

ア 4 月には、卓球の国際大会「LION ITTF ATTU アジアカップ横浜 2019」が 2 年連続で開催され、テレビ東京で中継が行われました。また、同じく 4 月に 5 年連続で皇后盃全日本女子柔道選手権大会が行われ、NHK 放送により全国に生中継されました。

年末には「SILENTSIREN」のコンサートが開催されました。

プロバスケットボールでは B1 リーグが 4 年目を迎え、ホーム開幕カードとして横浜ビー・コルセアーズ戦が行われたほか、卓球の T リーグの公式戦が開催されました。

そのほか、全日本ジュニア体操競技大会、全日本ジュニアレスリング大会などの全国規模のジュニア大会等が行われ、各競技のトップクラスの選手が交流を深めました。

イ 職員研修による人権意識の向上、ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供のほか、救急法有資格者による定期的な訓練を行うなど、安全・安心・快適な施設運営を行いました。

ウ 区のイベントや、総合型地域スポーツクラブへの支援・連携検討のほか、地元の埋地七ヶ町連合町内会と情報交換を行うとともに、地域への事業告知に協力していただくなど、地域と共に発展する施設運営を行いました。

(2) 実績数値

項目	結果
総利用者数	439,363 名
平沼記念レストハウス	利用コマ充足率 69.3%
お客様満足度	「満足」「やや満足」の割合 96.2%
年末年始興行の誘致	1 本

2 運営実施体制・職員配置について

2 運営実施体制・職員配置について

(1) 趣旨

横浜文化体育館の管理運営業務は、横浜文化体育館の持つポテンシャルを最大限に発揮するため、横浜市体育協会とミズノは一体となり、さらに飛躍することを目標に、安心・安全な施設運用はもちろん、横浜市のスポーツ・文化の普及・振興の拠点となるため、総合力を活かし運営していきます。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

館長を含む共同事業体職員は、常勤とし、ローテーションによる運営実施体制とします。施設設備、清掃、警備、舞台音響装置等、専門性を必要とする業務について、効率化を図るため業務を委託し、業務遂行の常勤の責任者を配置し日常の管理業務を共に行います。開館時間（9:00～22:00）の他、準備及び撤収に係る開館時間外の対応が必要なため、交代勤務制で効率的に対応します。

職員	常勤職員	
館長	統括責任者（管理運営責任者）	代表団体
職員 1	利用調整	
職員 2	運営	
職員 3	事業	
職員 4	事業	
職員 5	施設・設備	
職員 6	庶務・経理	
非常勤職員		
職員	主な担当業務	
サポートスタッフ 1	運営サポート	
サポートスタッフ 2	事務・案内サポート	
サポートスタッフ 3	レストハウス受付	
総合管理委託事業者		
職員	主な担当業務	
総合管理責任者(常勤)	総合管理委託業務総括 設備保全、運転監視、日常点検、定期点検、清掃、衛生管理、植栽	
清掃スタッフ(非常勤)	館内外の清掃業務	
電気設備管理スタッフ	電気他設備管理業務	
警備監視スタッフ	入退場監視	
舞台操作管理委託事業者		
職員	主な担当業務	
舞台・音響装置等委託業者	舞台・音響・照明等操作	

館長を含む共同事業体職員は、常勤とし、ローテーションによる運営実施体制としました。施設設備、清掃、警備、舞台音響装置等、専門性を必要とする業務について、効率化を図るため業務を委託し、業務遂行の常勤の責任者を配置し日常の管理業務を共に行いました。開館時間（9:00～22:00）の他、準備及び撤収に係る開館時間外の対応が必要なため、交代勤務制で効率的に対応しました。

職員	常勤職員	
館長 宮田	統括責任者（管理運営責任者）	代表団体
職員 市村	庶務 施設・設備 運営	
職員 田村	利用調整 運営	
職員 田村 安部	経理 事業	
職員 清水	利用調整 施設・設備 運営	
職員 山本 柴田	事業 運営	ミズノ
職員 伊丹	事業 運営	
非常勤職員		
職員	主な担当業務	
サポートスタッフ 4 名	運営サポート	
サポートスタッフ 4 名	事務・案内サポート	
サポートスタッフ 5 名	レストハウス受付	
総合管理委託事業者(西田装美)		
職員	主な担当業務	
総合管理責任者(常勤)	総合管理委託業務総括 設備保全、運転監視、日常点検、定期点検、清掃、衛生管理、植栽	
清掃スタッフ(非常勤)	館内外の清掃業務	
電気設備管理スタッフ	電気他設備管理業務	
警備監視スタッフ	入退場監視	
舞台操作管理委託事業者(横浜アーティスト)		
職員	主な担当業務	
舞台・音響装置等委託業者	舞台・音響・照明等操作	

イベント内容、利用時間に合わせて交代勤務体制にて実施しました。（8交代制）

- A 勤（ 6：30～15：15）
- B 勤（ 7：30～16：15）
- C 勤（ 8：30～17：15）
- D 勤（10：00～18：45）
- E 勤（11：00～19：45）
- F 勤（12：30～21：15）
- G 勤（13：15～22：00）
- H 勤（14：45～23：30）

3 施設の平等・公平な利用の確保について

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 趣旨

指定管理者として、公共施設の公平性・平等性を確保するため、横浜文化体育館の管理運営に係る者全員が、当館の設置目的や関連諸規定について、次の取組により理解の徹底を図ります。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

(ア) 公共性・公平性保持に関する条例等の理解

地方自治法をはじめ、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈のため、研修やOJTによる理解の徹底により、適正な利用許可や調整方法に平等性を確保します。

(イ) 人権尊重の取組

館長を人権啓発推進者として、人権週間に合わせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。

(ウ) 公共サービス従事者としての職員研修

公共サービス従事者として心構えを徹底するため、指定管理者研修を毎年実施しています。また、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組は積極的に行うとともに、協力会社や外部講師も同様に研修を実施し、公共サービス従事者としての心構えを徹底します。

(エ) 反社会的組織への対応

施設の平等公平な利用の確保のために、継続して「暴力団追放ステッカー」を掲示します。

イ 公平かつ設置目的を反映した利用受付

(ア) 団体利用受付

一般利用の団体受付は、利用団体を登録制とし、横浜市スポーツ施設条例施行規則に基づき利用希望日の12か月前に開始します。

また、優先利用は横浜市市民活動推進条例、同施行規則に基づき利用許可をします。

優先利用を定める 利用調整会議の開催	横浜文化体育館利用調整会議（以下「利用調整会議」）は、適正な優先利用と設置目的に応じた利用促進のために、年1回開催し、学識経験者や市内スポーツ団体の代表者を委員として、特定団体による優先利用などの偏りがないか、公平な目で調整します。
平沼記念レストハウスの利用受付	平沼記念レストハウスは、今後、充足率を高め、より多くの市民にレクリエーションの機会を提供するために、1ヶ月前の1日が利用申し込み開始だったものを1ヶ月前、2ヶ月前の1日から利用申し込みができるように改善します。
減免利用のルール	横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して、横浜文化体育の減免基準を設け、減免手続きにあたっては、減免申請書等を定め、正しく事務処理を行います。

(イ) 自主事業等での平等・公平性の確保

教室や興行等での自主事業によって、市民の利用が妨げられないように、充足率の低い曜

ア 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

- ・個人情報保護法に関する研修や人権・接遇等に関する研修を実施しました。
- ・事件事故に対する情報共有を管理職会議(月1回開催)の中で適宜行い、その情報を職員についても共有を図りました。

<取組み1> 防災・減災の対応

大規模災害発生時の施設利用者対応と帰宅困難者の受け入れ態勢を掲載した災害対応マニュアルを最新版にしました。

中区災害対策連絡協議会や中火災予防協会に参加し、情報等の共有を図りました。また、防災訓練と合わせてAEDの取扱い等の研修を実施しました。

<取組み2> 個人情報保護法に則った当協会 PMS に関する研修

個人情報保護法を順守すべく、プライバシーマネジメントシステム（PMS）の運用により、各職員や従事スタッフに研修を行い、個人情報に関する法律上の解釈や個人情報の取扱いについて研修を実施しました。また、サイバー攻撃の対策について事故防止に努めました。

<取組み3> 人権・接遇に関する研修

障害のある方への公平で安全な対応について人権接遇研修を行うなど、お客様満足度の向上に向けた取り組みを行いました。

イ 公平かつ設置目的を反映した利用受付

(ア) 団体利用受付

有識者等で構成される利用調整会議において決定した「利用調整基本方針」の優先順位、希望日程と併せて調整し、団体利用受け付けを行いました。

(イ) 自主事業等での平等・公平性の確保

教室事前申込みは、インターネットや往復ハガキで受け付けを行いました。応募が多数の場合は、教室指導者と相談の上、できるだけ多くの方に運動機会を提供するよう調整するとともに、抽選になる教室においては「初めて参加する人を優先する」抽選方法を採用するなど教室事業基本マニュアルに沿って抽選を実施しました。

日に実施するなどの配慮をします。

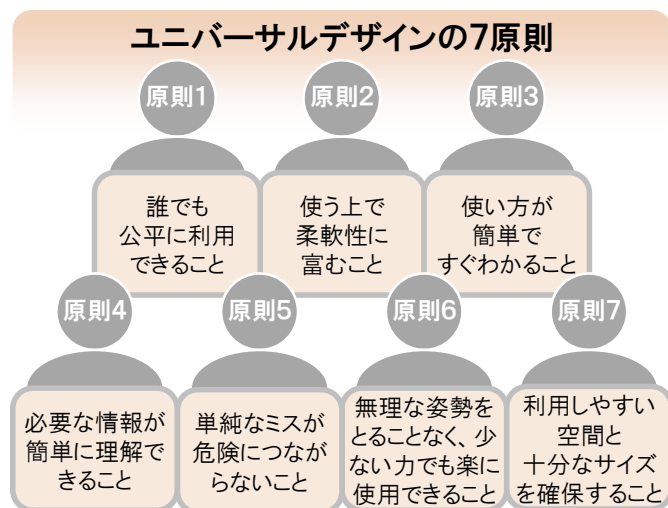
また、お申込みにあたっては、情報弱者への対応のため、インターネットや電話、往復ハガキと複数の手段で受け付けます。

(3) 誰にでもやさしい施設を目指して

市民の平等な施設利用を確保、法令遵守と併せて、年齢や障害、国籍などにかかわらず、利用しやすい施設とするため、職員の心のこもった対応や障害児・者や高齢者にも優しい環境づくりに取り組みます。

ア ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、継続してユニバーサルサービスの更新を行います。多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。



イ 補助犬の同伴利用への対応

身体障害者補助犬法に基づき、盲導犬、介助犬、聴導犬の同伴ができる旨のステッカーで表示し、補助犬の待機場所についてもあらかじめ想定し、円滑に対応します。お客様からお問い合わせがあった場合は、公衆衛生上の危害を生じさせる恐れがない旨の確認（表示または厚生労働省令で定める書類等）を行った上で対応します。

ウ 『多目的トイレマップ』への情報提供

施設の利用状況に応じて、障害者や高齢者がトイレ利用だけでも来館できるよう、情報サイト等での『多目的トイレマップ』に登録します。

(4) 外国人の方が使いやすい施設づくりへの取組

日ごろから外国人にも利用しやすい施設とするために、多言語サインを行い、不便をなくしていきます。

(3) 誰にでもやさしい施設を目指して

ア ユニバーサルデザインを踏まえたサービスとして、以下の取り組みを行いました。

- ・人的サービス
来場者入退場においてロビーにスタッフを配置し、案内・誘導を実施しました。
1日4回の日常点検に加え、安全確認を行うためにスタッフが随時館内を巡回しました。
- ・業務的サービス
印刷物には、出来るだけ多くの方が見易いように使用フォントやサイズに配慮しました。
見やすいといわれるUDフォントで、月間行事予定表等に使用しました。
- ・施設サービス
車椅子用の専用駐車場には乗降がしやすいよう広いスペースを確保しています。
施設機材として身体の大きさに対応するため、サイズの異なる車椅子を常備しました。
階段には、段差がわかりやすいよう黄色のペンキを塗装しています。施設内の案内表示は分かりやすいサインを設置しています。

イ 補助犬の同伴利用への対応

身体障害者補助犬法に基づき、盲導犬、介助犬、聴導犬の同伴ができる旨のステッカーで表示し、補助犬の待機場所についてもあらかじめ想定し、対応準備を行いました。実績はありませんでした。

ウ 『多目的トイレマップ』への情報提供

施設の利用状況に応じて、障害者や高齢者がトイレ利用だけでも来館できるよう、情報サイト等での『多目的トイレマップ』に登録しました。

(4) 外国人の方が使いやすい施設づくりへの取組

日ごろから外国人にも利用しやすい施設とするために、多言語サインを一部で採用しています。
ポリショイサーカスなどでも主催者による日本語の案内で対応できていました。

4 施設の効用の最大限発揮について

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 趣旨

大規模スポーツ大会やスポーツイベントの誘致について、市体育協会とミズノの組織力を最大限に発揮するほか、横浜文化体育館再整備計画の理念にもある「周辺地域の賑わい創出」のために、大会とのバランスをとりながら興行やコンサートを誘致します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 誘致活動マネジメントサイクル

誘致活動マネジメントサイクルに基づき、大規模スポーツ大会やイベントなどの誘致活動を継続的にを行います。



イ 「みる」スポーツや文化イベントの興行を開催します。

【開催例】

- B1 リーグ（プロバスケットボール）
- 新日本プロレス等各団体のプロレス
- 皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- 卓球 アジアカップ
- JOC ジュニアオリンピック杯（レスリング、体操）

ウ 全国大会から市民大会まで幅広い「する」スポーツや文化イベントを開催します。

【開催例】

- 武道、卓球、バスケットボール等の各種スポーツ大会
- ダンスや体操、マーチングバンドなどの発表会
- 各種研修会 ■コンテスト ■理容競技大会 ■書道展など展覧会
- 学校の運動会 ■入学式・卒業式 ■演説会 ■研修会

エ 興行・コンサートの開催

ステージを有する横浜文化体育館の特徴を活かし、コンサート等を開催します

【開催例】

- ポリショイサーカス
- 歌謡コンサート
- タレント運動会

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 大規模スポーツ大会やイベント、興行、コンサートの誘致

誘致活動マネジメントサイクルに基づき、各種団体との連携・協働を図りながら全国規模の大会や興行などの誘致、利用調整を行いました。

その結果、令和2年度には、皇后盃全日本女子柔道選手権大会、プロバスケットボールBリーグ、卓球Tリーグ等の開催が予定されています。

また、例年開催されている全日本ジュニア体操選手権大会、ポリショイサーカスなどの各種大会・イベントが引き続き開催を予定しています。

イ 「観る」スポーツや文化イベントの興行を開催しました。

- LION ITTF ATTF アジアカップ横浜 2019
- B1 リーグ（プロバスケットボール） ■プロレス ■格闘技
- 皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- 卓球 T リーグ
- JOC ジュニアオリンピック杯（レスリング、体操）

ウ 全国大会から市民大会まで幅広い「する」スポーツや文化イベントを開催しました。

- 武道、卓球、バスケットボール等の各種スポーツ大会
- ダンスや体操、マーチングバンドなどの発表会
- 各種研修会 ■コンテスト ■理容競技大会 ■書道展など展覧会
- 学校の運動会 ■入学式・卒業式 ■演説会 ■研修会

エ 興行・コンサートの開催

ステージを有する横浜文化体育館の特徴を活かし、コンサート等を開催しました

- 田村ゆかりコンサート ■SAILET SAIREN コンサート ■ポリショイサーカス

4 施設の効用の最大限発揮について

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

(1) 広報・利用促進計画

<p>ア 趣旨</p> <p>横浜文化体育館の認知度を高めるとともに、ニーズに合わせたサービス提供のため、市民の視点に立った分かりやすい広報活動を展開することを念頭におき、効果的な広報計画を策定し実践します。</p> <p>イ 具体的取組内容（実施事項）</p> <p>(ア) 広報よこはまの活用</p> <p>中区版を活用し、教室参加者の募集記事を掲載します。</p> <p>(イ) 市内公共施設等でのチラシ配布・ポスター掲示</p> <p>横浜市体育協会の管理運営施設をはじめとする市内公共施設や、駅などの公共交通機関で、横浜文化体育館作成の教室案内チラシの配布やポスターの掲示等を行います。</p> <p>(ウ) インターネットの有効利用</p> <p>横浜文化体育館ホームページを設け、お客様の利用目的にあわせてコンテンツを見やすく整理し、教室事業案内等の広報を展開します。ホームページの内容は常に最新情報に更新するように取り組み、新鮮さを保つとともに、ミズノのウェブサイトにある横浜文化体育館のページにリンクし、より多くの情報を発信することにより、認知度を高めます。</p> <p>(エ) 横浜市体育協会の情報媒体の活用</p> <p>「SPORTS よこはま」、「ハマスポ」などの媒体を使って、横浜文化体育館のイベント情報や教室募集案内等を行い、広く市民の方々に閲覧していただけるようにします。</p> <p>(オ) 横浜文化体育館案内リーフレットの用意</p> <p>横浜文化体育館のご利用方法や施設内外の図面や写真を掲載したリーフレットを作成し、市内のスポーツ施設等に配架します。</p> <p>(カ) 地域情報誌への掲載</p> <p>「タウンニュース」などの地域密着型の紙面媒体の活用し、横浜文化体育館の情報を広めます。</p> <p>また、新聞折り込みによる広告を、中区・西区・南区などの当館周辺地域に定期的実施します。</p> <p>(キ) 連合町内会との協力</p> <p>地元の「埋地七ヶ町連合町内会」の会員として当町内会の協力を得て、横浜文化体育館の教室案内チラシ等を配布・回覧していただけるようにします。</p>	<p>イ 具体的取組内容（実施事項）</p> <p>(ア) 広報ヨコハマの活用</p> <p>全市版及び中区版を活用し、教室参加者の募集等の記事を掲載しました。</p> <p>(イ) 市内公共施設等でのチラシ配布・ポスター掲示</p> <p>横浜市体育協会の管理運営施設をはじめとする市内公共施設や、駅などの公共交通機関、ミズノ関係ショップ及びスポーツ用品量販店で、横浜文化体育館作成の教室案内チラシの配布やポスターの掲示等を行いました。</p> <p>(ウ) インターネットの有効利用</p> <p>横浜文化体育館ホームページを設け、お客様の利用目的にあわせてコンテンツを見やすく整理し、教室事業案内等の広報を展開しました。ホームページの内容は常に最新情報に更新し、新鮮さを保ちました。</p> <p>(エ) 横浜市体育協会の情報媒体の活用</p> <p>「SPORTS よこはま」、「ハマスポどっとコム」などの媒体を使って、横浜文化体育館のイベント情報や教室募集案内等を行い、広く市民の方々に閲覧していただけるようにしました。</p> <p>(オ) 横浜文化体育館案内リーフレットの用意</p> <p>横浜文化体育館のご利用方法や施設内外の図面や写真を掲載したリーフレットを、市内のスポーツ施設等に配架しました。</p> <p>(カ) 地域情報誌への掲載</p> <p>新聞折り込みによる広告を、中区、西区などの当館周辺地域に定期的実施しました。</p> <p>(キ) 連合町内会との協力</p> <p>地元の「埋地七ヶ町連合町内会」へ参加し、当町内会会員各戸に、横浜文化体育館の教室案内チラシを配布しました。</p>
--	---

4 施設の効用の最大限発揮について

(2) スポーツ教室計画

(2) スポーツ教室計画

ア 趣旨

「子どもの体力向上策の推進」、「地域スポーツの振興」、「高齢者・障害者スポーツの推進」、「トップスポーツとの連携・協働の推進」を反映するとともに、「子育て世代・若者の支援」、「健康づくりの推進」、「文化の醸成」等の要素を含み、また、一人でも気軽にできるウォーキング、ランニングの普及にも寄与し、教室をさらに拡大し、平成 30 年度は新規事業を加えて実施します。

新規事業としては、「ミズノ卓球」「フラメンコ」をそれぞれ初級と中級に分けて増設のほか、「ミズノバドミントン」を実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

平成 31 年度 教室事業（案）

平成 31 年度 横浜文化体育館 教室事業 一覧（案）

No.	教室名	新規	種別	対象	曜日	時間帯	参加費 *1回あたり	会場	定員
I スポーツ									
1	らくらくフィットネス		定期	18歳以上	月	午前	1,020円	トレーニング室	20
2	ちびっこバレエ(3歳児)		定期	3歳児	月	午後	820円	トレーニング室	25
3	ちびっこバレエ(4-6歳児)		定期	4-6歳児	月	午後	1,020円	トレーニング室	25
4	キンダーバレエ		定期	小学生	月	午後	1,230円	トレーニング室	15
5	シニアバレエ		定期	概ね50歳以上	月	午後	1,020円	レストハウス4号室	10
6	フラダンス（月曜日）		定期	18歳以上（女）	月	午後	820円	レストハウス4号室	20
7	ジュニアHIP-HOP		定期	小学生	月	午後	820円	レストハウス4号室	20
8	ダブルダッチ		定期	小学生以上	月	午後	820円	レストハウス4号室	20
9	フラメンコ		定期	18歳以上	月	夜間	2,050円	レストハウス4号室	15
10	護身術		特別	18歳以上	月	夜間	510円	トレーニング室	20
11	初めてのヨガ		定期	18歳以上	火	午前	1,020円	レストハウス3号室	15
12	骨盤のびのびヨガストレッチ		定期	18歳以上	火	午前	1,020円	レストハウス3号室	15
13	やさしいヨガ		定期	18歳以上	火	夜間	1,230円	レストハウス3号室	15
14	Back&Hipエクササイズ		定期	18歳以上	月	夜間	1,020円	トレーニング室	20
15	すっきりシェイプアップ		定期	18歳以上	火	午前	1,020円	トレーニング室	20
16	にこにこヘルスアップ体操		定期	中高年	火	午後	820円	トレーニング室	20
17	マニャーナフラメンコ		定期	18歳以上	火	午前	1,540円	レストハウス4号室	15
18	フラダンス（火曜日）		定期	18歳以上（女）	火	夜間	820円	レストハウス4号室	20
19	一時保育		特別	未就学児	火	午前	510円	本館5号室	5
20	気功太極拳（月曜日）		定期	18歳以上	月	午前	510円	本館ロビー	49
21	気功太極拳（火曜日）		定期	18歳以上	火	午前	510円	本館ロビー	49
22	ヨコハマ卓球練習の日		特別	小学生以上	月	1日	600円	アリーナ	300
23	バスケットボールタイム		特別	小学生	火	夜間	610円	アリーナ	50

イ 具体的取組内容（実施事項）

教室事業については、催事利用の少ない月曜日、火曜日に、本館アリーナやトレーニング室、平沼記念レストハウスなどを活用して、「BUNTAI スポーツ&カルチャー教室」を実施しました。

実施に関しては、各種目団体や関係組織と連携を図り、地域指導者を活用しながら、初心者から上級者、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に開催しました。

今年度も昨年に引き続き、横浜市の重点施策の一つでもある「子育て支援」、「子どもの体力向上」を中心に取組みました。

また、トップアスリートによるバスケットボールクリニックを実施しましたが、ミズノビクトリークリニック(バレーボール)や、卓球クリニックは、コロナウイルスの影響で中止になりました。

カルチャー教室に関しては、平沼記念レストハウス会議室を中心に開催し、平沼記念レストハウスの周知・PR と利用率の向上を図ることも目的の一つとして実施しました。

全体的な教室事業の実施状況については、収支状況や参加者数などから見ると概ね良好に事業を実施しました。

個別ごとの教室事業について収支改善が必要なものや参加者数の落ち込んでいるものは、契約内容の見直し、教室の廃止を図りました。

詳細については、別紙教室事業報告書様式 8 および様式 9 に記載しました。

平成31年度 横浜文化体育館 教室事業 一覧(案)

No.	教室名	新規	種別	対象	曜日	時間帯	参加費 *1回あたり	会場	定員
24	トリコ-ルマ-メイ'ファグ'ス(幼児)		定期	4-6歳児	火	午後	920円	トレーニング室	15
25	トリコ-ルマ-メイ'ファグ'ス(1~3年生)		定期	小学1-3年	火	午後	1,020円	トレーニング室	20
26	体操教室(親子体操:ウサギ)		定期	2歳児と親	火	午前	820円	アリーナ	35組
27	体操教室(親子体操:パンダ)		定期	1歳3ヶ月から2歳未満の子と親	火	午前	820円	アリーナ	30組
28	体操教室(親子体操:コアラ)		定期	5ヶ月から1歳6ヶ月の子と親	火	午前	820円	レストハウス4号室	20組
29	体操教室(モーニングフィットネス)		定期	18歳以上	火	午前	510円	アリーナ	110
30	体操教室(卓球)		定期	18歳以上	火	午前	510円	アリーナ	120
31	体操教室(バドミントン)		定期	18歳以上	火	午前	710円	アリーナ	30
32	体操教室(シニアフィットネス)		定期	60歳以上	火	午後	410円	アリーナ	180
33	体操教室(いきいきフィットネス)		定期	18歳以上	火	午後	510円	アリーナ	100
34	体操教室(幼児スポーツ)		定期	3-6歳(未就学児)	火	午後	820円	アリーナ	80
35	体操教室(ジュニアスポーツ)		定期	小学生	火	午後	820円	アリーナ	100
36	大人のためのバレエ		定期	18歳以上(女性)	月	午前	1,020円	レストハウス4号室	15
37	ミズノ卓球教室(初級)		定期	16歳以上	月	午後	1,000円	アリーナ	12
38	ミズノ卓球教室(中級)		定期	16歳以上	月	午後	1,600円	アリーナ	12
39	60歳から始める足腰筋カトレーニング		定期	概ね60歳以上	月	午前	640円	レストハウス4号室	15
40	ミズノフットサル個人参加		特別	18歳以上	火	夜間	1,200円	アリーナ	30
41	ミズノバドミントン		定期	中学生以上	火	夜間	1,500円	アリーナ	24
42	膝腰の動きを良くする体操	新	定期	18歳以上	月	午後	1,020円	トレーニング室	20

平成31年度 横浜文化体育館 教室事業 一覧(案)

No.	教室名	新規	種別	対象	曜日	時間帯	参加費 *1回あたり	会場	定員
II カルチャー									
43	基本を学ぶ書道		特別	18歳以上	月	午前	2,050円	レストハウス1号室	10
44	初心者のための絵画		定期	18歳以上	月	午後	2,050円	レストハウス2号室	10

平成31年度 横浜文化体育館 教室事業 一覧(案)

No.	教室名	新規	種別	対象	月・曜日	時間帯	参加費	会場	定員
III 自主事業									
1	文体FUNウォーキング		特別	16歳以上	火	午前	500円	横浜文化体育館周辺	100
2	文化系イベント		特別	小学生以上	不定期		1,000円~ 3,000円	レストハウス	20
3	ランニングクリニック	新	特別	16歳以上	不定期		1,620円	横浜文化体育館周辺	10
4	ミズノピクニック (ハキサスロン&走り方)	新	特別	未就学児・小学校低学年	不定期		1,000円	アリーナ	60

4 施設の効用の最大限発揮について

4 施設の効用の最大限発揮について

(3) 利用者に対する支援策

(3) 利用者に対する支援策

ア 趣旨

大会等の開催にあたっては、予め主催者と綿密な打ち合わせを行い、運営全般にわたって利用者目線で適切なアドバイスを行います。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 大会・興行等主催者への支援

スポーツ関連機材の設置やスポーツフロア等の各種設営については、ノウハウを持つ施設職員が、舞台装置や音響設備の操作については、専門業者に委託することで万全な体制を整えます。主催者が会場設営や運営に携わる人的担保ができない場合は、利用者支援サービス（有料：セット料金）を提供し、大会の準備から撤収作業まで主催者を完全サポートします。

(イ) 事前打ち合わせ

事前打ち合わせ……催事開催の2カ月前に事前打合せを実施、内容を確認

主催者の要望の把握
利用時の安全管理の助言
パッケージ(利用支援)サービスの提案

施設利用
調整・運営
スタッフ

主催者

施設運営
委託業者

主な確認事項	安全確認
■ 催事スケジュール	■ 舞台音響・照明等吊り物調整
■ 役割分担	■ アリーナ床敷物等の重量制限確認
■ 施設使用方法	■ 床養生の仕方
■ 施設貸出物品	■ セッティング 用具の組み立て、観客席(仮設)の設置及び設置方法等の確認
■ 音響機材の使用	■ 体育器具 リング組立・設置方法、バスケットゴール調整等
■ 機材搬入搬出経路	■ 緊急時対応・連絡体制、避難誘導体制の確認、非常動線の確認、緊急時の非常口・避難誘導経路の直接確認
■ 提出書類	■ 物品販売等持込機材申請、所轄消防署への催物開催届、警察への警備計画書等
■ その他必要事項	■ 妨害行為の対応 爆破予告、手荷物検査等の実施、警察・消防との連携
	■ 環境への配慮、節電・節水

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 大会・興行等主催者への支援

施設に付帯するスポーツ関連機材は、施設職員による点検・管理によって利用者への貸出及び設営の支援を行いました。また、舞台装置・音響設備の操作については専門業者である横浜アーティストに委託し、利用者のニーズに対応しました。

主催者が会場設営・準備等の人的確保が困難な場合に対応するために、会場設営等を代行する利用者支援サービスを運用し、平成31年度・令和元年度は6回の利用実績がありました。

(イ) 事前打ち合わせ

利用団体と約1～2か月前に事前打ち合わせを行い、利用当日の会場設営内容、催事運営時の状況、会場撤収時の確認など行いました。また、過去から継続して利用されている団体においては、前回の反省点や改善点などを伝え、大会当日の運営をスムーズに行えるように各種提案やアドバイスを行いました。

機材の設置や各種設営は、事前の打ち合わせで施設の使用法や貸し出し物品、音響・照明等機材の使用や届け出書類など、開催する上で不備が無い確認しました。

大規模な大会の打ち合わせでは、設営等の委託業者も交え打ち合わせを行い、細部にわたる事前確認を行いました。

さらに、必要に応じて、警察や消防、行政機関などへの各種届出等についても確認をしました。

安全確認は、設営物の安全確認、災害時の避難経路、誘導人員、誘導體制、震災時の対応方法、参加者への周知方法なども含め、事前の確認や準備を行いました。

(ウ) 会場セッティング

a アリーナ

- (a) 横浜文化体育館スタッフが現場で直接の設営作業を支援します。
- (b) スポーツ関連機材の設置やスポーツフロアの各種設営についての的確に指示します。

b 舞台周辺

- (a) 舞台装置や音響設備の設営は、文化体育館の音響等委託業者が支援します。
- (b) 舞台の使用方法から横断幕の設置、用具の設置方法等を確認します。

c ロビー

- (a) 正面入口における受付及びロビーでの物品販売ブース設営を支援します。
- (b) 来館者が多く混雑が予想される場合は誘導線を設置します。

(エ) 催事開催中

a 進行状況に応じたフレキシブルな対応

- (a) 室内の風の動きが競技に影響する場合もあるため、お客様や主催者の要望に合わせ、空調関係はこまめな温度調節、微妙な風量調節、風向調整を実施します。
- (b) 会場レイアウト変更の際は、安全かつ円滑な運営を的確に支援します。
- (c) 舞台装置や音響設備の操作では、主催者の様々な演出ニーズを的確に捉え、より魅力ある催事演出を支援します。

b 安全な運営のアドバイス

催事をご利用されるお客様の安全のために、場内巡回の中で、危険個所がないか、避難導線が確保できているか等の確認を行い、必要に応じ催事的主催者に安全上のアドバイスを実施していきます。

c 緊急時対応

傷病者が発生した際は主催者と連携し、迅速な救急要請及び誘導を実施します。
火災、地震等の災害時は市体育協会『災害対応マニュアル』に沿ってお客様の安全を最優先に速やかに避難誘導を実施します。

d 神奈川県警察、横浜市消防局との連携

神奈川県警察と横浜市消防局の連携により大会やイベントの開催に支障が出ないよう、妨害行為団体・災害予防をコントロール（交通規制ほか）します。

(オ) 撤収時

a 安全な退場誘導

催事終了後は多くの来館者が一斉に退館するため、正面出入口が混雑し、危険が生じるため、安全な退館誘導（時間差退館等）を支援します。

b 使用機材の収納

貸出した機材等は収納方法等を的確に指示し、次の利用に向け丁寧に収納します。
併せて、破損等をチェックし、次の利用に備えるとともに安全確認を徹底します。

(ウ) 会場セッティング

利用当日、設営時には、場内担当として職員を配置し、安全性の確保や円滑な作業方法などについて、適宜、アドバイスや指導を行いました。

具体的には、搬入や設営をスムーズに行うための指導、施設設備（フロアや壁面等）の損傷防止や倉庫からの物品搬出・搬入方法の指導、設営物の事故防止（危害を及ぼさないか、避難導線が確保できているか）の指導などを行いました。

(エ) 催事開催中

催事開催中は、円滑で安全に大会運営ができるように、職員が適宜巡回し、主催者側と状況確認や対応策の検討など情報共有とアドバイスを実施しました。

また、横浜市体育協会警備局・神奈川県警察・横浜市消防局の連携により大会やイベントの開催に支障が出ないよう、妨害行為団体・災害予防をコントロール（交通規制ほか）しました。

(オ) 撤収時

撤収時は、場内担当として職員を配置し、施設や設備、貸し出し物品の確認をするとともに、撤収作業をサポートしました。

撤収完了時に職員が最終点検し、忘れ物や施設破損を確認し、次回の利用時により円滑な運営が実施できるよう助言とアンケートを行いました。

<p>c 場内清掃 主催者による清掃を原則としますが、来館者が 1,000 人以上の大規模な催事は清掃委託業者による館内清掃を実施します。</p> <p>d 最終点検 撤収完了時に職員が最終点検し、忘れ物や施設破損を確認します。次回の利用時により円滑な運営が実施できるよう助言とアンケートを実施します。</p> <p>(カ) 特殊イベントの対応 サーカスや大相撲など、大掛かりな設営によって特別な配慮が必要なイベントについては、安全への配慮、効率的な設営などこれまでの経験に基づき支援します。</p> <p>(キ) その他のサービス</p> <p>a イベントパッケージサービス 会場の設営・撤去や諸準備などに要するノウハウや設営作業をする事業者を用意できない場合など、主催団体の希望に応じたイベントパッケージサービス（有料）を提供し、イベント開催に向けた支援をします。</p> <p>b 基本時間外貸出 イベントの準備・撤収は、内容によって準備時間や撤収時間を超える場合があります。準備を 9 時以前に開始する場合、撤収が 22 時以降になる場合など、開館時間外の時間枠を活用し、1 時間単位で貸出し、主催者のニーズに合わせた設営や撤去の支援を行います。</p> <p>c 地域密着サービス お客様のご要望に応じ、飲食の提供やケータリング、宿泊施設、観光スポット、物品販売事業者の紹介等、地域に密着したサービスを行います。</p>	<p>(カ) 特殊イベントの対応 サーカスやコンサートなど、大掛かりな設営によって特別な配慮が必要なイベントについては、安全への配慮、効率的な設営などこれまでの経験に基づき支援しました。</p> <p>(キ) 基本時間外貸出 イベントの準備・撤収は、内容によって準備時間や撤収時間を超える場合があります。準備を 9 時以前に開始する場合、撤収が 22 時以降になる場合など、開館時間外の時間枠を活用し、1 時間単位で貸出し、主催者のニーズに合わせた設営や撤去の支援を行いました。</p>
--	---

4 施設の効用の最大限発揮について

4 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業計画

(4) 自主事業計画

<p>ア 趣旨</p> <p>お客様支援を主とした自主的な取り組みとして、ご利用されるお客様へのサービス提供をするため、物品販売やレンタル物品の用意、自動販売機の設置を行います。</p> <p>イ 具体的取組内容（実施事項）</p> <p>(ア) 物品販売</p> <p>お客様がスポーツをする上で必要と思われる卓球ボール、ラインテープ等を販売します。卓球教室等ではフィッティングサービスでスポーツ用品を試していただきご要望に応じ販売します。イベント時は商品ブースを設置し、参加者の皆様のスポーツライフをサポートします。</p> <p>(イ) 自動販売機事業</p> <p>自動販売機を館内外に設置、内 2 台は災害対策となるライフラインベンダー機を館内に設置、お客様の利便性に配慮した、Suica 等電子マネー対応機も設置します。</p> <p>(ウ) レンタル事業</p> <p>スポーツ用具やコピー機等のレンタル事業を行うことで、お客様の利便性を高めます。</p> <p>(エ) Wi-Fi サービス</p> <p>館内に Wi-Fi 環境を整備します。</p> <p>(オ) 駐車場事業</p> <p>a 一般利用者・観覧者用コインパーキング</p> <p>平沼記念レストハウス下駐車場（第 1 駐車場 12 台）と南側駐車場（第 2 駐車場 15 台）にフラップ式駐車管理システム導入の 24 時間対応コイン式有料駐車場を運営します。</p> <p>b 大型車専用駐車場（大型車両 4 台程度）</p> <p>正面入り口前に大型車専用駐車スペースを設け、主に大規模イベント開催時に使用していただきます。</p> <p>c 主催者専用駐車場</p> <p>前庭南側部分に主催者専用駐車場を 7 台分設け、主催者運営の利便性を確保します。</p> <p>d オートバイ専用コインパーキング（正面右側 13 台）</p> <p>オートバイ用のコインパーキング 13 台を 24 時間体制で運営することで、お客様の利便性の向上と放置バイクによる周辺通行者の迷惑防止を図ります。</p> <p>e 自転車駐輪場</p> <p>自転車駐輪場を本館入り口付近に常設します。</p> <p>施設周辺は自転車等放置禁止区域のため、自転車で来館のお客様が多い場合は、臨時に場所を設け、歩道に放置されないようにします。</p>	<p>イ 具体的取組内容（実施事項）</p> <p>(ア) 物品販売</p> <p>お客様がスポーツをする上で必要と思われる卓球ボール、ラインテープ等を販売しました。卓球教室等ではフィッティングサービスで用具を試していただきご要望に応じ販売しました。イベント時は商品ブースを設置し、参加者の皆様のスポーツライフをサポートしました。</p> <p>(イ) 自動販売機事業</p> <p>自動販売機を館内外に設置し、うち 2 台は災害対策となるライフラインベンダー機を館内に設置し、お客様の利便性に配慮した、Suica 等電子マネー対応機も設置しています。</p> <p>(ウ) レンタル事業</p> <p>スポーツシューズやコピー機等のレンタル事業を行いました。</p> <p>(エ) Wi-Fi スポットの設置</p> <p>館内に Wi-Fi スポットを設置しています。</p> <p>(オ) 駐車場事業</p> <p>a 一般利用者・観覧者用コインパーキング</p> <p>平沼記念レストハウス下駐車場（第 1 駐車場 12 台）と南側駐車場（第 2 駐車場 15 台）にフラップ式駐車管理システム導入の 24 時間対応コイン式有料駐車場を運営しました。</p> <p>b 大型車専用駐車場（大型車両 4 台程度）</p> <p>正面入り口前に大型車専用駐車スペースを設けました。</p> <p>c 主催者専用駐車場</p> <p>前庭南側部分に主催者専用駐車場を 12 台分設けました。</p> <p>d オートバイ専用コインパーキング（正面右側 13 台）</p> <p>オートバイ用のコインパーキング 13 台を 24 時間体制で運営しました。</p> <p>e 自転車駐輪場</p> <p>自転車駐輪場を本館入り口付近に常設しました。</p> <p>施設周辺は自転車等放置禁止区域のため、自転車で来館のお客様が多い場合は、臨時に場所を設け、歩道に放置されないようにしました。</p>
---	---

5 施設管理について

5 施設管理について

横浜文化体育館は、施設・設備の経年劣化による不具合や故障が日常的に発生します。

横浜市の方針『横浜市中期 4 か年計画 施策 31「公共施設の保全・更新」』や『横浜市公共建築物マネジメントの考え方』に、今まで私たちが積み重ねてきたノウハウを加え、計画的な施設管理、予防保全への取組のほか、地球温暖化といった環境問題にも適切に取り組み、万全の体制で施設管理を行っていきます。

(1) 施設のメンテナンス

ア 管理体制

横浜文化体育館の老朽化した施設・設備を適切に管理し、お客様の安全・安心を確保するために、共同事業体職員が、施設・設備の総合管理委託業者や舞台音響操作・管理の委託業者とともに維持管理・保全業務全体を進めていきます。

職員で対応可能な軽易なものは、職員が即座に対応し安全を確保します。一方、専門性の高い業務は専門業者へ委託し、施設の維持・保全管理に努めます。

イ 施設・設備の点検

毎日 4 回、「施設チェック日報」に基づき、職員自らが館内を巡回し、目視による日常点検、定期清掃日に実施する定期点検、法定点検など施設に維持保全・予防保全を目的に点検を実施します。

ウ 修繕

点検結果に基づく施設・設備の修繕は、軽微なものは職員による迅速な対応により実施、専門業者へ依頼する 100 万円以下の小破修繕は、緊急度・重要度を検案し実施します。

エ 備品管理

購入・廃棄等の時には即時台帳を更新し、確実な備品管理体制を実施します。

オ 清掃

ハード面は建設当時のままであることから、「古い」印象は持たれますが、「汚い」と思われることの無いよう、委託業者と施設を熟知した職員が力を合わせ、日常清掃や定期清掃、臨時清掃などを継続してきめ細やかな対応をしていきます。お客様の健康や快適性を損なうことなく、環境衛生上良好な状態を維持するために適切な清掃管理を実施します。

カ 外溝・植栽管理

除草・散水、落ち葉等処理、植栽・植木管理など適切に実施します。

キ 地球温暖化対策

二酸化炭素削減や省エネルギー、ごみ排出量の削減の取り組みなど大会・イベント主催者やお客様への啓発活動を継続して実施します。

(1) 施設のメンテナンス

ア 管理体制

横浜文化体育館の老朽化した施設・設備を適切に管理し、お客様の安全・安心を確保するために、共同事業体職員が、施設・設備の総合管理委託業者や舞台音響操作・管理の委託業者とともに維持管理・保全業務全体を進めました。

職員で対応可能な軽易なものは、職員が即座に対応し安全を確保し、専門性の高い業務は専門業者へ委託しました。

イ 施設・設備の点検

毎日 4 回、「施設チェック日報」に基づき、職員自らが館内を巡回し、目視による日常点検、定期清掃日に実施する定期点検、法定点検など施設に維持保全・予防保全を目的に点検を実施しました。

ウ 修繕

軽微なものは職員による迅速な対応により実施し、専門性の高いものは、専門業者へ委託しました。

エ 備品管理

備品台帳を基本に管理しました。

オ 清掃

委託業者と施設職員で、日常清掃や定期清掃、臨時清掃などを実施し、環境衛生上良好な状態を維持しました。

カ 外溝・植栽管理

除草・散水、落ち葉等処理、植栽・植木管理など適切に実施しました。

キ 地球温暖化対策

正面玄関前ロビーの一部や事務所の照明を LED 化したほか、大会・イベント主催者やお客様に理解を得ながら、二酸化炭素削減や省エネルギー、ごみ排出量の削減の取り組みなどを実施しました。

5 施設管理について

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

(1) 施設の点検計画

<p>ア 趣旨 設備・施設の安全性確保のため、日々の点検、法定点検などメンテナンスを計画的に実施します。</p> <p>イ 具体的取組内容（実施事項）</p> <p>(ア) 日常点検</p> <ul style="list-style-type: none"> a 「施設チェック日報」に基づき職員自ら巡回点検 b 毎日、清掃時に清掃作業記録により目視点検を実施 c 変電設備や舞台装置等の専門知識が必要な設備の日常点検は、常駐の委託業者が「巡回チェックシート」に基づく点検を実施 d 点検における危険箇所などの発見時には、直ちに応急処置を行うとともに、横浜市と連絡を密にして対応 e 即時対応と全職員への周知 <p>(イ) 定期点検 横浜市建築局保全推進課が策定する「維持保全の手引き」及び「施設管理者点検マニュアル」に基づき、施設・設備の定期的な点検を行います。</p> <p>(ウ) 法定点検 「維持保全の手引き」に記載されている「法定点検の例」を基に、委託業者とも調整を図りながら施設・設備に必要な各種法定点検を実施します。</p> <p>(エ) 指定点検 横浜市で定めた簡易点検の方法に従って定期的な点検を行います。</p> <p>(オ) 機能維持点検 法定点検で指定されていないバスケットゴールや駐車場設備、舞台設備などの保守についても「施設管理者点検マニュアル」に則り、定期的な点検を行います。</p>	<p>イ 具体的取組内容</p> <p>(ア) 日常点検</p> <ul style="list-style-type: none"> a 「施設チェック日報」に基づき職員自ら巡回点検 b 毎日、清掃時に清掃作業記録により目視点検を実施 c 変電設備や舞台装置等の専門知識が必要な設備の日常点検は、常駐の委託業者が「巡回チェックシート」に基づく点検を実施 d 点検における不具合などの発見時には、直ちに応急処置を実施 e 全職員へ応急処置内容を共有 <p>(イ) 定期点検 横浜市建築局保全推進課が策定する「維持保全の手引き」及び「施設管理者点検マニュアル」に基づき、施設・設備の定期的な点検を実施しました。</p> <p>(ウ) 法定点検 「維持保全の手引き」に記載されている「法定点検の例」を基に、委託業者とも調整を図りながら施設・設備に必要な各種法定点検を実施しました。</p> <p>(エ) 指定点検 横浜市で定めた簡易点検の方法に従って定期的な点検を実施しました。</p> <p>(オ) 機能維持点検 法定点検で指定されていないバスケットゴールや駐車場設備、舞台設備などの保守についても「施設管理者点検マニュアル」に則り、定期的な点検を実施しました。</p>
---	---

■施設・設備点検計画

施設・設備点検	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防設備保守点検												
非常用自家発電設備点検												
自家用電気工作物巡視点検												
自家用電気工作物定期点検												
車椅子昇降機保守点検												
障害者用トイレ自動ドア保守点検												
舞台照明保守点検												
舞台吊物機構保守点検												
音響設備精密点検												
熱風炉加湿ボイラー開閉栓												
冷房設備点検 (水質検査含む)												
暖房設備点検												
熱風炉空気環境測定												
熱風炉窒素酸化物測定												
蒸気ボイラー点検												
建築物法令点検												
駐車場設備点検												
バイク駐車場設備点検												

点検業務は計画通り実施しました。

■法定点検

点検項目	関係法令	点検頻度
建物・建築設備・昇降機	建築基準法	特殊建物 1回/3年 建築設備・昇降機定期点検 1回/1年
建築物の敷地及び構造についての点検	建築基準法施行規則第5条の2	1回/3年
昇降機及び昇降機以外の建築設備	建築基準法施行規則第6条の2	1回/1年
消防設備保守点検	消防法第8条、消防法施行規則第4条、横浜市火災予防条例	外観・機能 1回/6か月 総合点検 1回/1年
自家用電気工作物 特定建築物における年間管理計画書 及び年間管理実施報告書の提出	建築物における衛生的環境の確保に 関する法律第13条の2	巡視点検 1回/1月 定期点検 1回/1年
空気環境測定	フロンガス抑制法	1回/1年

5 施設管理について

5 施設管理について

(2) 修繕計画

(2) 修繕計画

<p>ア 趣旨 施設を利用する方々の安全・安心・快適のために、ファシリティーマネジメント体制による計画的で最適な修繕を実施します。</p> <p>イ 具体的取組内容（実施事項） (ア) 修繕予算 修繕予算は 748 万円を計上 (748 万円の内訳：建築設備 694 万円、駐車場設備 54 万円) 横浜文化体育館の施設・設備の機能を良好に維持していくための努力を惜しまず、事業収益は可能な範囲で施設管理経費に還元していきます。</p> <p>(イ) 修繕計画 修繕予算は「安全・安心」を第一に考え、利便性の向上と安全確保に努めます。日常点検や定期点検で発覚した不具合は、即時対応や経過観察して対応し、利用に支障のない状態を維持します。</p> <p>(ウ) 施設・設備の維持・予防保全の取り組み 100 万円（税抜き）を超える施設・設備の修繕については、横浜市と協議を進めながら計画的に実施します。 また、工事スケジュールが複数日に及ぶ場合は、お客様への影響を最小限に抑え、工事がスムーズに実施できるよう利用団体の方や委託業者との調整を十分に行い、施設の維持・保全に取り組みます。</p> <p>a 排水設備 排水設備は老朽化が進み、漏水や破裂などの危険性が引き続きあるため、日々点検を行うと同時に、異常があれば速やかに修繕計画を策定します。</p> <p>b 雨漏り対策 平成 24 年度の屋根全面修復工事により、アリーナ内への雨漏りはなくなりましたが、一部、雨漏りや浸み出しなどが発生しています。施設の維持・予防保全の観点から必要な処置を行っていきます。</p> <p>c 舞台関係設備他 舞台吊り物機構・照明装置・音響装置、電光掲示板など専門性の高い機器類においても老朽化が進んでいます。 また、部品の調達ができない製品が出てきていますが、日常点検や使用前後のメンテナンスを確実に実施することで、予防保全を行っていきます。</p> <p>d 天井裏キャットウォーク 天井裏キャットウォークの足場が板式の旧型で手すりも無く不安定な状態です。現在は、キャットウォークに入る際には、安全帯の着用を義務付けることで安全を確保していますが、改善策について、引き続き横浜市と協議を続けていきます。</p>	<p>イ 具体的取組内容（実施事項） (ア) 修繕決算 修繕費は 527 万円を執行しました。</p> <p>(イ) 小破修繕 職員・委託業者で対応ができない 100 万円以下の修繕は、業者に依頼しました。 【主に職員が行った内容】 ① 観客席・パイプ椅子の修繕 ② 階段・壁等のペイント</p> <p>(ウ) 施設・設備の維持・予防保全の取り組み 利便性の向上と安全確保を図るため、業者に依頼した内容については、様式 22 修繕報告書に詳細を記載しています。</p>
--	---

- e ゲート入口
各ゲート入口に老朽化による陥没があるため、救急搬送するゲート、荷物搬入するゲート修繕を実施します。
- (エ) 空調設備設置計画
ロビーやアリーナの冷暖房機器は、レンタルやリースによる継続契約を進めます。
また、備品として設置している各諸室の冷暖房機器も老朽化が進み、人によるきめ細かいメンテナンスが欠かせません。月に 1 度行っている清掃に加え、必要に応じたメンテナンスを行い、予防保全を図りながら使用します。
- a アリーナ冷房
アリーナの冷房器は、水冷パッケージ形エアコンのレンタル契約を継続して使用します。
- b アリーナ暖房
アリーナの暖房は、平成 17 年に自動停止装置を取り付け、熱風炉を含めベルトのゆるみが生じないよう適宜点検し、稼働させます。今後も現行設置のボイラーの点検やメンテナンスを行い、継続して使用します。
- c ロビー冷暖房
ロビーは、現在も契約している冷暖房が可能なガス式空調機を継続して使用します。
- d 各所室冷暖房
各所室の冷暖房機器は、きめ細かなメンテナンスを進めながら、予防保全を図り継続して使用します。

- (エ) 空調設備設置計画
ロビーやアリーナの冷暖房機器は、レンタルやリースによる継続契約を進めました。
また、備品として設置している各諸室の冷暖房機器も老朽化が進み、人によるきめ細かいメンテナンスが欠かせません。月に 1 度行っている清掃に加え、必要に応じたメンテナンスを行い、予防保全を図りながら使用しました。
- a アリーナ冷房
アリーナの冷房器は、水冷パッケージ形エアコンのレンタル契約を継続して使用しました。
- b アリーナ暖房
アリーナの暖房は、平成 17 年に自動停止装置を取り付け、熱風炉を含めベルトのゆるみが生じないよう適宜点検し、稼働。ボイラーの点検やメンテナンスを行い、継続して使用しました。
- c ロビー冷暖房
冷暖房が可能なガス式空調機を継続して使用しました。
- d 各所室冷暖房
各所室の冷暖房機器は、きめ細かなメンテナンスを進めながら、予防保全を図り継続して使用しました。

5 施設管理について

5 施設管理について

(3) 清掃計画

(3) 清掃計画

ア 趣旨

環境保持・環境配慮への取り組み、来館者にとって健康や快適性を損なうことなく、環境衛生上良好な状態を維持するために清掃・外構・植栽の管理を実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 日常清掃

館内と外構の清掃を毎日実施。特にトイレ、更衣室内シャワー室等の水周りは、清掃後、チェック表を用いて、館内美化を徹底します。

(イ) アリーナ床面清掃

アリーナ床面は床面の品質保持のため、毎朝、床面点検を実施します。点検時に発見した汚れはその場で清掃を実施するなど、アリーナ床面を最適な状態に維持します。

(ウ) 定期清掃

- a 施設点検日には、通常の利用時にはできないタイル床清掃（ワックスがけ等）、じゅうたん清掃、窓ガラス（日常清掃できない高所中心）、フィルター、汚雑排水槽、熱風炉、害虫駆除などの定期清掃を実施します。
- b 各種設備については、これまでの実績に基づき年間計画のもと定期的に清掃を実施します。
- c ロビー及びアリーナの冷房設備については、利用頻度の高い6～9月には、重点的に点検を兼ねた清掃を実施します。

■清掃業務予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常一般清掃、館外周辺清掃	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
大規模行事特別清掃												
大規模行事終了時清掃												
ジョイントマット清掃												
床定期清掃			■			■			■			
窓ガラス清掃				■				■				
絨毯清掃		■				■				■		
空気環境測定	■		■		■		■		■		■	
汚雑排水槽清掃						■						■
熱風炉及びアリーナ排送風機清掃							■					
館内消毒			■				■				■	
ブラインド清掃			■									
空調機フィルター清掃			■	■	■		■	■	■	■	■	■
アリーナ床面管理業務	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ロビー清掃業務	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
冷暖房設備等電気設備運転業務	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 日常清掃、及び (イ) アリーナ床面清掃

施設利用者が、気持ちよく利用いただけるように、毎日、施設内外の清掃を行いました。

【施設内】

- チェック表に従い、ごみや床面の汚れなどの除去を行いました。
- ・アリーナ床面チェック及び清掃（靴跡など床面の汚れ除去作業等）
- ・ロビー清掃
- ・トイレ清掃
- ・ロッカー内清掃
- ・諸室清掃
- ・廊下、階段清掃
- ・観客席清掃
- ・レストハウス清掃
- ・その他

【施設外】

- ・外周清掃（正面入り口・非常口周り、ごみ、枯れ葉などの除去）
- ・施設チェック

(ウ) 定期清掃

施設点検日にしかできない特別な清掃作業を行いました。

- ・床面清掃（ワックスがけ、じゅうたん清掃など）
- ・窓ガラス清掃
- ・空調機のフィルター清掃
- ・その他

(エ) 臨時・特別清掃

イベント内容によって通常行われる清掃では除去しきれないものについて行いました。

- a ポリショイサーカス終了後の糞尿清掃・消毒
- b 体操競技終了後の炭酸マグネシウムの除去作業
アリーナ内、観客席、ロビー・通路、空調設備など
- c 血痕清掃・消毒
プロレスは、流血することもあるため、使用個所に養生シートを設置しますが、防ぎきれないため、チェック及び清掃・消毒をしました。
- d 衣装（ダンス）
ダンス大会後に、衣装のспанコールや羽の清掃を行いました。

(エ) 臨時・特別清掃

1,000 人以上の大規模イベント終了後には、日常清掃に加えて、観覧席を中心に臨時清掃を実施します。毎日催事が続くため、次に利用する団体の方々のために、床面・トイレ・観客席などの清掃を行う特別清掃を実施します。

a 動物糞尿（サーカス）

ポリショイサーカスでは、レストハウス下駐車場に動物の檻が設置されるため、撤収後に特別清掃・消毒を実施します。

b 炭酸マグネシウム（体操競技）

体操競技で使用する炭酸マグネシウムが床や観客席、空調機などに付着するため、細部にわたり清掃を実施します。

c 血痕（格闘技）等

床や通路に付着する血痕の予防のため、壁面や床部分にシートの貼り付けを依頼し、催事終了後には更衣室・シャワー室・廊下・壁面等の清掃・消毒を実施します。

d 衣装（ダンス）

ダンスイベントなどでは、衣装のスパンコールやラメ、羽が残ることがありますので、撤収後に重点的に清掃を実施します。

5 施設管理について

5 施設管理について

(4) 外構・植栽計画

(4) 外構・植栽計画

ア 趣旨

日常的に行う除草・散水など季節や利用状況に応じ適宜行い、剪定や薬剤散布など計画的に実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 除草・散水

除草・散水については、予定回数にこだわらず適宜実施します。
特に春季から夏季については、ほぼ毎日実施します。

(イ) 落ち葉等処理

落ち葉処理と野外生活者等による糞尿等を含むゴミ清掃は毎日行います。館外清掃作業と中低木や花壇の管理作業は、スタッフと総合管理委託業者が協力して効率的に実施します。外周の落ち葉清掃も時期によって強化をするとともに、道路排水溝の機能維持のため必要に応じて実施します。

(ウ) 植栽・樹木管理

樹木の剪定作業は、樹木の種類や大きさなどに応じて適切な施工を実施します。
特に、高木剪定作業や、専用薬剤の散布、施肥のタイミングなど、専門的技術を伴う施行が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■外構・植栽管理計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人力除草												
中低木剪定／刈込												
薬剤散布												
施肥												
落ち葉処理												
高木剪定／刈込												

イ 具体的取組内容（実施事項）

施設外観は、「施設の良い印象を持ってもらう」大切な要素であるため、正面入り口付近、レストハウス入口付近、南駐車場側の植栽管理を計画的・効率的に行いました。

(ア) 除草・散水

暖かくなると雑草が生えてくるので、5月末から除草作業を適宜行いました。また、植物を枯らさないために、日常の清掃や巡回などから状況を確認し、適宜散水を行いました。

(イ) 落ち葉等処理

落ち葉処理や野外生活者等による糞尿などのゴミ清掃などは毎日実施しました。館外清掃とともに中低木と花壇の管理作業は、適宜、総合管理委託業者と協力して実施しました。

(ウ) 植栽・樹木管理

樹木の剪定作業は、樹木の種類や大きさなどに応じて適切な施工を実施しました。
特に、高木剪定作業や、専用薬剤の散布、施肥のタイミングなど、専門的技術を伴う施行が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託して計画通り実施しました。

6 安全管理について

6 安全管理について

(1) 趣旨

横浜市は、2014 年防災計画を「都市型対策」「震災対策」「風水害対策」と 3 部構成で見直しを図り、防災対策を進め、施設の維持管理についても同様に見直しが行われています。これらの変更内容を基に、お客様の「安全・安心な利用」の確保を基本とした「危機管理基本マニュアル」を見直し、市の防災対策に協力していくとともに、施設設備の点検等と併せて各施設の安全管理を強化していきます。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 平常時の安全管理

横浜文化体育館は、5,000 人規模のイベントが開催される大規模集客施設であるため、安全管理体制の確立は管理運営上の重要課題と捉えており、横浜市や中区役所、伊勢佐木警察署や中消防署とも連絡を密にし、管理体制を万全にします。

(ア) 安全管理体制

関係機関との連絡体制	横浜文化体育館でのマニュアルを整備するとともに、暴力団対策や近隣の防犯、事件事故対応などに関しては伊勢佐木警察署、消防法の関係からは中消防署と連携を図ります。特に利用される催事によっては、利用状況を事前に情報提供し、必要に応じて応援要員の派遣等を依頼します。また、中区防災連絡協議会の委員として参加し、中区の防災についても積極的に連携を図ります。
委託業者との連絡体制	委託業者との契約時には緊急連携先や緊急出動態勢を確認し、委託業者との安全管理体制を万全にします。常駐委託業者とは、合同で防災訓練を実施するなど、日頃から万が一の有事に備えます。
閉館後及び休館日の警備体制	閉館後及び休館日の警備は、専門性の観点から警備業者へ委託します。機械警備時に火災報知機等により発報があった場合には、警備員が直ちに緊急出動し、発報の停止、原因の確認及び除去などの一次対応をとるとともに、速やかに館長及び消防署等の関係機関へ連絡が入る体制とします。
時間帯別管理体制	毎日の出勤状況に合わせて当日の役割分担を行い、有事の際に素早く対応できるようにします。
有資格者の配置	サポートスタッフ及び委託業者に対しては、応急手当普及員の資格を持つ職員による、AED・CPR の職場内研修を実施し、お客様の安全を確保するための体制を維持します。
計画的な防災訓練の実施	安全管理体制を万全なものとするためにも、適切に消防計画を立て、避難誘導訓練や参集訓練など、定期的実施します。

(イ) マニュアルの整備

危機管理基本マニュアルの整備	お客様の安全・安心を確保する責務を果たすため、日ごろからこのマニュアルに基づいて、安全第一を念頭に行動していきます。
施設に即した危機管理マニュアルの整備	施設の実情に即した「横浜文化体育館 危機管理マニュアル」を作成し、職員及び委託業者とともに内容を共有し、いついかなる時にでも対応できるように、危機管理体制を確立していきます。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 平常時の安全管理

(ア) 安全管理体制

関係機関との連絡体制	横浜文化体育館でのマニュアルを整備するとともに、暴力団対策や近隣の防犯、事件事故対応などに関しては伊勢佐木警察署、消防法の関係からは中消防署と連携を図りました。特に利用される催事によっては、利用状況を事前に情報提供し、必要に応じて応援要員の派遣等を依頼しました。また、中区防災連絡協議会の委員として参加し、中区の防災についても積極的に連携を図りました。
委託業者との連絡体制	委託業者との契約時には緊急連携先や緊急出動態勢を確認し、委託業者との安全管理体制を万全にしました。常駐委託業者とは、合同で防災訓練を実施するなど、日頃から万が一の有事に備えました。
閉館後及び休館日の警備体制	閉館後及び休館日の警備は、警備業者へ委託しました。機械警備時に火災報知機等により発報があった場合には、警備員が直ちに緊急出動し、発報の停止、原因の確認及び除去などの一次対応をとるとともに、速やかに館長及び消防署等の関係機関へ連絡が入る体制としました。
時間帯別管理体制	毎日の出勤状況に合わせて当日の役割分担を行い、有事の際に素早く対応できるようにしました。
有資格者の配置	サポートスタッフ及び委託業者に対しては、応急手当普及員の資格を持つ職員による、AED・CPR の職場内研修を実施し、お客様の安全を確保するための体制を維持しました。
計画的な防災訓練の実施	安全管理体制を万全なものとするためにも、適切に消防計画を立て、避難誘導訓練や参集訓練など、定期的実施しました。

(イ) マニュアルの整備

危機管理基本マニュアルの整備	お客様の安全・安心を確保する責務を果たすため、日ごろからこのマニュアルに基づいて、安全第一を念頭にしました。
施設に即した危機管理マニュアルの整備	施設の実情に即した「横浜文化体育館 危機管理マニュアル」「災害対策マニュアル」を作成し、職員及び委託業者とともに内容を共有し、いついかなる時にでも対応できるように、危機管理体制を確立しました。

（ウ）施設管理に起因する事故の防止策

日常点検	毎日 4 回、「施設チェック日報」により館内を巡回点検し、施設・設備の状況や不審物の有無などを確認します。
定期点検	消防設備などの法定点検は、法令等を遵守した業務仕様書に基づいて点検を実施し、不具合箇所は早急に修繕を実施します。 他都市のスポーツ施設で事故があったバスケットゴールやアリーナ床面などは、自主的に点検を実施します。 また、使用した用具の返却の際に、破損等不具合がないかチェックを行い次の利用に備えます。
ヒヤリ・ハット報告	日常の業務において少しでも異状を感じた場合は、速やかに施設・設備を担当する職員に報告する「ヒヤリ・ハット報告」を徹底します。 報告された案件は、必要な応急処置を講じるとともに、週に 1 回開催する職員ミーティングや月に 1 回開催する委託業者を含めた全体ミーティングにおいて情報共有を図り、対応策を検討し、的確な改善を施すことで、安全な施設づくりに役立っています。

（エ）お客様トラブルの防止策

盗難・盗撮等の対策	開館時は、盗難・盗撮防止の観点から観客席や更衣室まわり等を注意して巡回します。盗撮の恐れがある体操や新体操の大会では、特に注意して巡回します。
貴重品ロッカーの設置	正面入りロビーのインフォメーション付近に貴重品ロッカーを引き続き設置し、お客様の貴重品の盗難防止を図ります。
現金回収の委託	現金の盗難を防止するため、現金回収機を設置、現金の回収までを専門の警備会社に委託して行います。
監視員の配置	開館時には、不審者の侵入などに備えるため、正面ロビーに制服着用の監視員を配置し、お客様の安全確保に努めます。
設営・撤去時の職員立会い	催事時の設営・撤去や倉庫からの備品の出し入れ、設営物作成などがある場合には、お客様にけがや事故が発生しないよう、必要に応じて職員が立ち会い、備品の出し入れ方法や安全な運搬導線の案内といった状況に合わせた助言をします。

（オ）災害・事故等が発生した場合の賠償

施設賠償保険	建物や建築物など、設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備などに起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、賠償責任保険に加入します。 <補償内容> 身体障害賠償責任保険 1 億円 財物損壊賠償責任保険 1 億円
スポーツ・レクリエーション傷害保険	スポーツ教室やイベントの際に、参加者並びに指導者の傷害事故等に対応するために、傷害保険に加入します。
顧問弁護士の確保	補償問題などの法的係争が発生した場合に、示談交渉やアドバイスをいただく専門家として顧問弁護士と契約し、円満な解決に向けた対応を万全にします。

（ウ）施設管理に起因する事故の防止策

日常点検	毎日 4 回、「施設チェック日報」により館内を巡回点検し、施設・設備の状況や不審物の有無などを確認しました。
定期点検	消防設備などの法定点検は、法令等を遵守した業務仕様書に基づいて点検を実施し、不具合箇所は早急に修繕を実施しました。 他都市のスポーツ施設で事故があったバスケットボールゴールやアリーナ床面などは、自主的に点検を実施しました。 また、使用した用具の返却の際に、破損等不具合がないかチェックを行い次の利用に備えました。
ヒヤリ・ハット報告	日常の業務において少しでも異状を感じた場合は、速やかに施設・設備を担当する職員に報告する「ヒヤリ・ハット報告」を徹底しました。 報告された案件は、必要な応急処置を講じるとともに、週に 1 回開催する職員ミーティングや月に 1 回開催する委託業者を含めた全体ミーティングにおいて情報共有を図り、対応策を検討し、的確な改善を施すことで、安全な施設づくりに役立ちました。

（エ）お客様トラブルの防止策

盗難・盗撮等の対策	開館時は、盗難・盗撮防止の観点から観客席や更衣室まわり等を注意して巡回します。盗撮の恐れがある体操や新体操の大会では、特に注意して巡回しました。
貴重品ロッカーの設置	正面入りロビーのインフォメーション付近に貴重品ロッカーを引き続き設置し、お客様の貴重品の盗難防止を図りました。
現金回収の委託	現金の盗難を防止するため、現金回収機を設置、現金の回収までを専門の警備会社に委託して行いました。
監視員の配置	開館時には、不審者の侵入などに備えるため、正面ロビーに制服着用の監視員を配置し、お客様の安全確保に努めました。
設営・撤去時の職員立会い	催事時の設営・撤去や倉庫からの備品の出し入れ、設営物作成などがある場合には、お客様にけがや事故が発生しないよう、必要に応じて職員が立ち会い、備品の出し入れ方法や安全な運搬導線の案内といった状況に合わせた助言をしました。

（オ）災害・事故等が発生した場合の賠償

施設賠償保険	建物や建築物など、設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備などに起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、賠償責任保険に加入しました。 <補償内容> 身体障害賠償責任保険 1 億円 財物損壊賠償責任保険 1 億円
スポーツ・レクリエーション傷害保険	スポーツ教室やイベントの際に、参加者並びに指導者の傷害事故等に対応するために、傷害保険に加入しました。
顧問弁護士の確保	補償問題などの法的係争が発生した場合に、示談交渉やアドバイスをいただく専門家として顧問弁護士と契約し、円満な解決に向けた対応を万全にしました。

イ 緊急時の危機管理体制

万が一の事態を想定し、緊急時に即応できる危機管理体制を整備します。

(ア) 災害発生時の体制

災害対策（警戒） 本部の設置	台風や大規模地震等による自然災害により、施設に重大な被害が生じた場合は、お客様の安全確保を第一に行動し、「危機管理基本マニュアル」に基づき横浜市体育協会本部に災害対策（警戒）本部を設け、施設への災害応急対策に対する支援体制を万全にします。
自衛消防隊組織	横浜文化体育館自衛消防隊組織を活用して、お客様の安全確保を第一に、避難誘導及び応急救護などの安全確保のための活動を迅速かつ的確に実施します。 また、初期消火 や立入り禁止措置などの対応により、二次被害を防止します。
情報収集	台風、ゲリラ豪雨、地震警報など、危機管理に関する情報は、横浜市防災情報ホームページなどのインターネットやテレビ・ラジオ等により情報収集します。収集した情報は、館内放送や掲示物などで情報提供を行い、お客様の安全確保を図ります。

(イ) 災害発生時の対応

火災や地震、風水害といった自然災害が発生した場合は、職員・委託業者全員でお客様の安全確保を最優先に、迅速に対応します。

また、非常放送設備により、情報及び注意事項をお客様に呼びかけ、お客様への被害を最小限に押さえます。

火災発生時の 行動	火災発生時は消火活動、避難誘導などお客様の安全確保を最優先に迅速に対応します。
地震発生時の 行動	震度 3 以上の地震が発生した場合、職員・委託業者全員で施設・設備等の点検を実施します。 さらに、震度 4 以上の場合、お客様の安全確保と避難誘導を行うとともに、地震対応フローを基本に対応します。
風水害発生時 の行動	暴風や大雨などの警報が発令された場合、非常放送設備を使用し、お客様へ一斉放送を入れ注意を促します。浸水等、風水害発生時には、職員・委託業者全員でお客様の避難誘導や施設・設備の応急処置にあたります。

(ウ) 荒天時などにおける対応

大型台風などの接近が予想される場合、早急に大会・イベント開催の可否を主催者と協議し対応します。大会・イベントが中止の場合は、参加者への周知を依頼するとともに、横浜文化体育館ホームページなどでも中止する旨の記事を掲載し、情報提供を行います。

大会の中止や教室などの開催の可否については、関係者への連絡とともに遅延なく横浜市へ報告します。

イ 緊急時の危機管理体制

万が一の事態を想定し、緊急時に即応できる危機管理体制を整備しました。

(ア) 災害発生時の体制

災害対策（警戒） 本部の設置	台風や大規模地震等による自然災害により、施設に重大な被害が生じた場合は、お客様の安全確保を第一に行動し、「危機管理基本マニュアル」に基づき横浜市体育協会本部に災害対策（警戒）本部を設け、施設への災害応急対策に対する支援体制を万全にしました。
自衛消防隊組織	横浜文化体育館自衛消防隊組織を活用して、お客様の安全確保を第一に、避難誘導及び応急救護などの安全確保のための活動を迅速かつ的確に実施する訓練を行いました。 また、初期消火 や立入り禁止措置などの対応により、二次被害を防止する訓練を行いました。
情報収集	台風、ゲリラ豪雨、地震警報など、危機管理に関する情報は、横浜市防災情報ホームページなどのインターネットやテレビ・ラジオ等により情報収集する訓練を行いました。収集した情報は、館内放送や掲示物などで情報提供を行い、お客様の安全確保を図る訓練を行いました。

(イ) 災害発生時の対応

災害発生に備え、防災訓練を実施しました。

火災発生時の 行動	火災発生時の消火活動、避難誘導などお客様の安全確保を最優先に迅速に対応する訓練を行いました。
地震発生時の 行動	震度 3 以上の地震が発生した場合、職員・委託業者全員で施設・設備等の点検を実施する訓練を行いました。 さらに、震度 4 以上の場合、お客様の安全確保と避難誘導を行うとともに、地震対応フローを基本に対応する訓練を行いました。
風水害発生時 の行動	暴風や大雨などの警報が発令された場合、非常放送設備を使用し、お客様へ一斉放送を入れ注意を促す訓練を行いました。浸水等、風水害発生時には、職員・委託業者全員でお客様の避難誘導や施設・設備の応急処置にあたる訓練を行いました。

(ウ) 荒天時などにおける対応

大型台風などの接近が予想される場合、早急に大会・イベント開催の可否を主催者と協議し対応しました。大会・イベントが中止の場合は、参加者への周知を依頼するとともに、横浜文化体育館でも中止の情報提供を行いました。

関係者への連絡とともに横浜市へ報告しました。

(エ) コロナウイルス拡大防止のための休館

猛威を振るうコロナウイルスの拡散防止のため横浜市の指示に従い、3月3日から3月31日まで休館しました。しかし、3月8日の大日本プロレスの興行のみ、主催者の強い開催要望があり、横浜市と調整の上、実施しました。

（エ）事件・事故発生時の対応

お客様に事故や怪我が発生した場合は、職員が発生現場に急行し「応急処置マニュアル」に沿って状況把握を行うとともに、お客様の救助、保護を最優先とした応急活動を行います。

急病人及び 負傷者の対応	急病人や負傷者が発生した場合は、職員が即時に現場に急行し、状況を確認します。緊急を要する場合は、消防署（119 番）に連絡し、救急隊に引き継ぐまでは、職員による RICE 処置、AED の装着と作動、CPR（心肺蘇生法）を実施するなどの応急救護を実施します。
軽症者の対応	軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所又は体育館内の救護室内で応急処置を行います。また、お客様の容体によっては、近隣病院を紹介し受診を勧めるなど、お客様を第一に考え行動します。

（オ）催事開催時の体制

催事に合わせた 避難経路等の確保	事前打ち合わせで、主催者より提出された催事計画、警備計画、消防計画を確認し、避難誘導路の確保、誘導員の配置、演出の安全性等の確認を行います。 特に混雑が予想される催事では、退場時の混乱を避けるため、南北 8 箇所の非常口を開放するなど柔軟な対応を行います。
警備活動支援	催事の規模に合わせて、館内巡回のサポートスタッフと事務室待機の管理運営スタッフを増員し、主催者の警備活動を支援します。 特に注目を集める国際的なスポーツ大会などは、テロ活動等の標的となる恐れがあるため、事前に伊勢佐木警察署・中消防署との綿密な連絡調整を実施します。主催者に対しては、必要に応じ、入場者に対する持ち物検査の強化や物品管理の徹底などを要請します。
催事終了後の対応	催事終了後は、お客様に安全にお帰りいただくため、導線に荷物などが置かれ、通行の妨げになっていないかなどの確認を行い、主催者とともに万全の態勢でお客様をお見送りします。設営物の撤去や備品を倉庫へ戻す際にも、安全に作業が行われるよう主催者に対し、的確な助言をします。

（エ）事件・事故発生時の対応

お客様に事故や怪我が発生した場合は、職員が発生現場に急行し「応急処置マニュアル」に沿って状況把握を行うとともに、お客様の救助、保護を最優先とした応急活動を行いました。

急病人及び 負傷者の対応	急病人や負傷者が発生した場合は、職員が即時に現場に急行し、状況を確認し、緊急を要する場合は、消防署（119 番）に連絡し、救急隊に引き継ぐまでは、職員による RICE 処置、AED の装着と作動、CPR（心肺蘇生法）を実施するなどの応急救護を実施する訓練を行いました。
軽症者の対応	軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所又は体育館内の救護室内で応急処置を行いました。また、お客様の容体によっては、近隣病院を紹介し受診を勧めるなど、お客様を第一に考え行動しました。

（オ）催事開催時の体制

催事に合わせた 避難経路等の確保	事前打ち合わせで、主催者より提出された催事計画、警備計画、消防計画を確認し、避難誘導路の確保、誘導員の配置、演出の安全性等の確認を行いました。 特に混雑が予想される催事では、退場時の混乱を避けるため、南北 8 箇所の非常口を開放するなど柔軟な対応を行いました。
警備活動支援	催事の規模に合わせて、館内巡回のサポートスタッフと事務室待機の管理運営スタッフを増員し、主催者の警備活動を支援しました。 特に警備を要する要人が来館する大会などでは、テロ活動等の標的となる恐れがあるため、事前に伊勢佐木警察署・中消防署との綿密な連絡調整を実施しました。主催者に対しては、必要に応じ、入場者に対する持ち物検査の強化や物品管理の徹底などを要請しました。
催事終了後の対応	催事終了後は、お客様に安全にお帰りいただくため、導線に荷物などが置かれ、通行の妨げになっていないかなどの確認を行い、主催者とともに万全の態勢でお客様をお見送りしました。設営物の撤去や備品を倉庫へ戻す際にも、安全に作業が行われるよう主催者に対し、的確な助言をしました。

ウ 変化する社会環境に対応する危機管理体制

(ア) 無線・情報通信技術を活用した危機管理体制

監視カメラとモニター	正面入り口ロビー、外部・内部からの出入り口となる各ゲート、アリーナ内、平沼レストハウス下駐車場、レストハウス 2 階廊下に監視カメラを設置し、事務室内モニターでチェックし、事務室からでも安全確認ができるようにしています。
トランシーバー	職員及び委託業者は、トランシーバーを常に携帯することで、異常や不具合を発見した場合に速やかに情報が伝わるようにします。
インターフォンとオートロック	事務所への入り口となる北 2 ゲートは、オートロックによる施錠をしています。そのため、カメラ付きインターフォンを使用し、事務所で相手と要件を確認したのち開場することで、安全を担保します。

(イ) 安全管理機器を活用した危機管理体制

AED(自動体外式除細動器)の設置及び点検	横浜文化体育館事務室及び平沼記念レストハウス事務室前に AED を設置します。また、有事の際に AED が利用できるよう、職員による点検を毎日実施します。
-----------------------	---

(ウ) 最新動向に対応した危機管理体制

インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策	施設内での感染拡大防止のため、マスクや手洗い消毒液を施設入口付近と事務室内に設置します。 併せて、施設内にうがいや手洗いを慣行する掲示をするなど、啓発活動も行います。
PM2.5、光化学スモッグなどの対応	注意報・警報が発令された場合、催事時には主催者へ、教室開催時には指導者に伝達し、お客様への注意喚起を促します。

エ 横浜市防災計画に則った対応

(ア) 物資集配拠点としての機能

大地震災害や大規模火災などが発生した場合には、横浜市防災計画における物資集配拠点としての機能が果たせるよう、日ごろから館内の整理整頓、導線の確保などに努めます。

(イ) 帰宅困難者一時待避所

災害時に公共交通機関が止まった場合は、帰宅困難者の待避所として受け入れるため、災害用備品を備蓄します。

また、一時待避所として有機的な施設となるよう、緊急時飲料提供ベンダーの設置、分かりやすい案内表示の設置、紙やペンなど消耗品の提供など、現場に即した協力を実施します。

(ア) 無線・情報通信技術を活用した危機管理体制

監視カメラとモニター	正面入り口ロビー、外部・内部からの出入り口となる各ゲート、アリーナ内、平沼レストハウス下駐車場、レストハウス 2 階廊下に監視カメラを設置し、事務室内モニターでチェックし、事務室からでも安全確認ができるようにしました。
トランシーバー	職員及び委託業者は、トランシーバーを常に携帯することで、異常や不具合を発見した場合に速やかに情報が伝わるようにしました。
インターフォンとオートロック	事務所への入り口となる北 2 ゲートは、オートロックによる施錠をしました。そのため、カメラ付きインターフォンを使用し、事務所で相手と要件を確認したのち開場することで、安全を担保しました。

(イ) 安全管理機器を活用した危機管理体制

AED(自動体外式除細動器)の設置及び点検	横浜文化体育館事務室及び平沼記念レストハウス事務室前に AED を設置しました。また、有事の際に AED が利用できるよう、職員による点検を毎日実施しました。
-----------------------	---

(ウ) 最新動向に対応した危機管理体制

インフルエンザ・ノロウイルス・コロナウイルスなどの感染症対策	施設内での感染拡大防止のため、手洗い消毒液を施設入口付近と事務室内に設置しました。 併せて、施設内にうがいや手洗いを慣行する掲示をするなど、啓発活動も行いました。
PM2.5、光化学スモッグなどの対応	注意報・警報が発令された場合、催事時には主催者へ、教室開催時には指導者に伝達し、お客様への注意喚起を促しました。

エ 横浜市防災計画に則った対応

(ア) 物資集配拠点としての機能

大地震災害や大規模火災などが発生した場合には、横浜市防災計画における物資集配拠点としての機能が果たせるよう、日ごろから館内の整理整頓、導線の確保などに努めました。

(イ) 帰宅困難者一時待避所

災害時に公共交通機関が止まった場合は、帰宅困難者の待避所として受け入れるため、災害用備品を備蓄しました。

また、一時待避所として有機的な施設となるよう、緊急時飲料提供ベンダーの設置、分かりやすい案内表示の設置をしています。

7 地域との協力について

7 地域との協力について

(1) 趣旨

一層地域に愛される施設としていくため、より地域貢献し、地域のスポーツ活動等の支援、近隣施設等との協働による地域活性化を進め、地域とともに発展する施設運営を行います。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 地域に開かれた施設運営

(ア) 地元町内会への参加

地元の「埋地七ヶ町連合町内会」の会員として、地域活動に積極的に参加し、地域の安全対策や活性化に貢献します。

(イ) 地域に愛される施設として

日ごろの地域からのご支援に報いるために、地元住民の方々に横浜文化体育館により馴染んでいただくための「文体 FUN ウォーキング」を主催し、地域におけるウォーキング事業を進めていくほか、各種ウォーキングイベント事業での拠点としての協力を進めていきます。

イ 地域の活性化を目指した連携

(ア) 地域活動への参画

横浜文化体育館では、地域活動でスポーツ指導等の講師派遣などの相談を承り、当館職員をはじめとする市体育協会の職員や、市体育協会が運営するスポーツ人材活用システムの登録者、近隣の青少年野外活動センターでのボランティア派遣事業と連動し、事業協力を積極的に行います。

(イ) 地域の犯罪防止への協力

地元警察及び地元自治会などが防犯対策会議やパトロールを実施される場合は、進んで参加する他、「子ども 110 番の家」等の緊急拠点として活用してもらえるようにしていきます。

(ウ) 地域イベントへの協力

横浜文化体育館周囲において、毎年 9 月に盛大に行われる「お三の宮大祭」などの地元イベント開催時は、必要に応じて関係者や参加者の休憩場所や救護所などの拠点として活用してもらえようご案内していきます。

(エ) 地元商店等との互惠関係

横浜の街を楽しみたいとご希望されるお客様の声に応え、横浜中華街や当館周辺の地元商店街（「伊勢佐木モール」など）と連携し、各商店街のイベント告知やショップマップなどの掲示や配布を行います。

また、ご利用されるお客様への支援の一環として、近隣のホテルや当館駐車場が満車とな

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 地域に開かれた施設運営

(ア) 地元町内会への参加

地元の「埋地七ヶ町連合町内会」に地域社会の一員として地域活動に積極的に参加し、地域の安全対策や地域活性化に貢献しています。

(イ) 地域に愛される施設として

日ごろの地域からのご支援に報いるために、地元住民の方々に横浜文化体育館により馴染んでいただくための市民還元イベントとして「文体 FUN ウォーキング」を主催し、地域におけるウォーキング事業を進めたほか、中区のウォーキングイベント事業での拠点としての協力を進めていきました。

イ 地域の活性化を目指した連携

(ア) 地域活動への参画

横浜文化体育館では、地域活動でスポーツ指導等の講師派遣などの相談を承り、横浜市体育協会加盟団体の指導者をご案内するなど、事業協力を行いました。

(イ) 地域の犯罪防止への協力

横浜文化体育館の護身術教室において「暮らし安全指導員」による防犯教室（座学）を併せて行い、防犯意識の啓発を進めました。

(ウ) 地域イベントへの協力

横浜文化体育館周囲において、毎年 9 月に盛大に行われる「お三の宮大祭」関係者や参加者の休憩場所や救護所などの拠点として活用してもらえよう、町内会の会合でご案内しました。

(エ) 地元商店等との互惠関係

横浜の街を楽しみたいとご希望されるお客様の声に応え、横浜中華街のショップマップの配布を行いました。

また、ご利用されるお客様への支援の一環として、近隣のホテルや当館駐車場が満車となった場合に備え、近隣駐車場情報をご案内するなど、利便性向上を図りました。

ウ 中区役所や近隣施設・団体との協働

(ア) 中区役所と中スポーツセンターとの連携

同じ中区内のスポーツ施設である中スポーツセンターと連携し、教室広報の連携も行いました。

った場合に備え、近隣駐車場をご案内するなど、地域協力による利便性向上を図っていきます。

ウ 中区役所や近隣施設・団体との協働

（ア）区役所・スポーツセンターとの連携

同じ中区内のスポーツ施設である中スポーツセンターと連携していくとともに、ほかのスポーツセンターとの連携も進めていきます。

（イ）障害者団体との協働

スポーツ教室やスポーツ・レクリエーションフェスティバルなどイベント開催に併せて、近隣の障害者団体施設で製造するパンや菓子の販売コーナーを設け、地域の障害者の活躍を支援します。

エ 地域のスポーツ団体等との協働

（ア）総合型地域スポーツクラブとの連携

中区内の総合型地域スポーツクラブを中心に連携を強化し、平沼記念レストハウスなどをクラブ活動の拠点として利用を促していきます。イベント開催時は、各クラブの活動紹介や会員募集の機会を設けるなど、諸活動を積極的に支援していきます。

（イ）地域保育ボランティア団体との協働

託児事業は、公共施設などで託児の受託実績を有する近隣の保育ボランティア団体からスタッフの派遣を依頼して実施します。

（ウ）中区「寄りそい型学習」の会場協力

中区役所が平成 20 年から行っている「寄り添い型学習等支援事業」について、平沼記念レストハウスを会場として協力します。

オ 次世代育成支援

（ア）近隣学校による利用促進とインターンシップの受入れ

近隣の大学の卒業式など、学校行事関係の会場として施設の利用を促進します。また、生徒・学生の将来の職業選択や自らの専攻を活かすためのインターンシップの受け入れに協力します。

（イ）地元小・中学校の社会科見学の受入れ

横浜文化体育館の歴史を知る体験学習の場として、近隣の学校等による社会科見学（施設見学）の受け入れを積極的に行います。

（イ）障害者団体との協働

スポーツ教室などイベント開催に併せて、近隣の障害者団体施設で製造するパンや菓子の販売コーナーを設け、地域の障害者の活躍を支援しました。

エ 地域のスポーツ団体等との協働

（ア）総合型地域スポーツクラブとの連携

中区内の総合型地域スポーツクラブ活動の拠点として利用を促すため、レストハウスの利用のご案内をしました。

（イ）ヨコハマさわやかスポーツの普及活動支援

中区の「ヨコハマさわやかスポーツ」の普及活動を支援し、当館でのイベント開催時においてさわやかスポーツコーナーを設け、参加者に楽しんでもらうなど、普及活動を後押ししました。

（ウ）地域保育ボランティア団体との協働

託児事業は、公共施設などで託児の受託実績を有する近隣の保育ボランティア団体からスタッフの派遣を依頼して実施しました。

（エ）中区「寄りそい型学習」の会場協力

中区役所が平成 20 年から行っている「寄り添い型学習等支援事業」について、平沼記念レストハウスを会場として協力しました。

オ 次世代育成支援

（ア）近隣学校による利用促進とインターンシップの受入れ

近隣大学の卒業式など、学校行事関係や部活動の会場として施設の利用を促進しました。

（イ）地元小・中学校の社会科見学の受入れ

横浜文化体育館の歴史を知る体験学習の場として、近隣の学校等による社会科見学（施設見学）の受け入れの実績はありませんでした。

8 モニタリング計画について

8 モニタリング計画について

(1) 趣旨

横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第 7 版】にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

また、評価とは、「施設の管理運営の水準等について、日常のモニタリングプロセスとは別に、一定の方法・様式を定めて、定期的に、協定に対する達成状況等を測定すること」とされているため、この考え方に沿ったモニタリングシステムを構築します。

ア PDCA サイクルマネジメントシステム

事業内容を継続的に改善するために、PDCA サイクルに基づくマネジメントシステムを構築します。

モニタリングについては、「C (Check : 評価) の役割を担うプロセスと位置づけ、管理運営状況を向上させるための改善 (Action) に繋がります。モニタリングには多様なチャンネルを活用します。



イ モニタリング体制

横浜文化体育館の設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、運営上の課題等を発見し、施設の管理運営にフィードバックし、施設の管理運営状況を向上させることを目的に、「横浜市の評価」「外部評価」「自己評価」の三つの項目を基礎としてモニタリングを実施します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 横浜市による評価

(ア) システム化による効果的な管理運営状況の把握と分析

公益法人会計システムにより、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保します。また、横浜文化体育館の予算執行状況については、オンラインによって市体育協会本部の施設経営部と経理課が随時確認するとともに月に一度局・部長会で報告されます。その結果を、四半期に一度横浜市に報告します。

(イ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

市体育協会が独自に開発した利用統計システムを導入し、利用状況（人数、コマ数、収納金額）を正確に把握し、利用の調整や収入の状況を確認し、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させます。

また、横浜市への正確な報告にも繋がります。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 横浜市による評価

(ア) システム化による効果的な管理運営状況の把握と分析

公益法人会計システムにより、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しました。また、横浜文化体育館の予算執行状況については、オンラインによって市体育協会本部の施設経営部と経理課が随時確認するとともに月に一度局・部長会で報告されました。その結果を、四半期に一度横浜市に報告しました。

(イ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

市体育協会が独自に開発した利用統計システムを導入し、利用状況（人数、コマ数、収納金額）を正確に把握し、利用の調整や収入の状況を確認し、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させました。

また、横浜市への正確な報告にも繋がりました。

（ウ）横浜市への確実な報告

モニタリングの実施内容や結果については、いただいたご意見や苦情などの内容やその対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告にて横浜市に報告します。

ただし、緊急性や特別に必要と認められる内容のものについては、適宜速やかに報告します。

イ 外部評価

（ア）指定管理者評価委員会の評価とその反映

横浜市が実施する第三者評価委員会に協力し、その評価を受けます。様々な意見やアドバイスを業務改善に活かしながら、よりよい施設運営を行います。

（イ）公認会計士による会計監査

横浜文化体育館を含む市体育協会の経理処理については、公認会計士による外部監査（会計監査等）を年 4 回（15 日程度）実施し、公正性、公益性を確保します。

（ウ）利用調整会議

横浜文化体育館利用調整会議は、適正な優先利用と設置目的に応じた利用促進のために、年 1 回開催し、学識経験者や市内スポーツ団体の代表者を委員として、優先利用を公平な目で見ていただくとともに、利用に関するご意見をいただきます。

（エ）外部機関による評価の実施

横浜市が実施する第三者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。その見解や意見を業務改善に活かし、よりよい施設運営を行います。

ウ 自己評価（セルフモニタリング）

（ア）自己評価

a 月例ミーティングによる情報の共有

モニタリングの結果として改善すべき事項が整理された内容は、全てのスタッフが理解することが必要です。外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて振り返りや改善内容を教示し、当館全体で業務改善が図られる体制を構築します。

b 事業評価会による状況・課題の共有

四半期に一度、館長を中心にした常勤職員全員で事業評価会を実施します。この評価会は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとし、事業計画の進捗管理なども行います。

c 内部監査

市体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的実施します。この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

（ウ）横浜市への確実な報告

モニタリングの実施内容や結果については、いただいたご意見や苦情などの内容やその対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告にて横浜市に報告しました。

イ 外部評価

（ア）指定管理者評価委員会の評価とその反映

平成 31 年 3 月に横浜市が実施する指定管理者評価委員会を受審した結果、A が 4 項目、B が 2 項目という評価でした。その際に業務改善に関する様々な意見やアドバイスをいただき、社会や行政の意向等を理解して業務改善に取り組みました。

（イ）第三者民間外部評価とその反映

平成 30 年 12 月に「日本体育大学スポーツ経営管理学研究室&健康文化研究所」が主体となり、指定管理者包括評価を行いました。評価は、100 点中 85 点で A 評価でした。この結果をもとに業務改善を図りました。

（ウ）公認会計士による会計監査

横浜文化体育館を含む市体育協会の経理処理については、公認会計士による外部監査（会計監査等）を年 4 回（15 日程度）実施し、公正性、公益性を確保しました。

（エ）利用調整会議

横浜文化体育館利用調整会議は、適正な優先利用と設置目的に応じた利用促進のために、昨年 3 月に開催し、学識経験者や市内スポーツ団体の代表者を委員として、特定団体による優先利用などの偏りが無い、公平な目で見ていただくとともに、利用に関するご意見をいただきました。

ウ 自己評価（セルフモニタリング）

（ア）自己評価

a 月例ミーティングによる情報の共有

モニタリングの結果として改善すべき事項が整理された内容は、全てのスタッフが理解することが必要です。外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて振り返りや改善内容を教示し、当館全体で業務改善が図られる体制を構築しました。

b 事業評価会による状況・課題の共有

横浜文化体育館では、四半期に一度、館長を中心にした常勤職員全員で事業評価会を実施しました。この評価会は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとし、事業計画の進捗管理なども行いました。

c 内部監査

市体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的実施しました。この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図りました。

(イ) お客様の声と満足度の収集

様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。

また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で対応します。ご意見箱に寄せられたご意見やご要望には、総括責任者である館長自ら回答し、その内容をご意見箱のそばに掲示します。

a 利用方法に沿ったご意見の収集方法

利用方法が多岐に渡っているため、利用方法に応じたアンケートを実施し、多様な角度から広くご意見や満足度を収集します。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも直接ご意見を届けられるようにします。回収したアンケート結果や寄せられたご意見を、業務や事業の改善活動のデータとして活用します。

b お客様の声を傾聴

施設に寄せられる苦情については、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応します。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、ホスピタリティあふれるサービスの実践方法を学ぶため、接遇研修を実施します。

c お客様の声を反映する体制

ご意見を施設運営の改善につなげるため、受けた職員が館長に必ず報告、報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員及び委託先スタッフ間で共有します。いただいたご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である館長から 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示し、再発防止に努めます。

d お客様への報告

ご要望や苦情とその対策結果を、回答と同時に、その内容を施設内に掲示します。横浜市体育協会ホームページに寄せられたご意見は、10 日以内に回答を返信します。モニタリングの結果については、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。

(イ) お客様の声と満足度の収集

様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集しました。

また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で対応しました。

a 利用方法に沿ったご意見の収集方法

利用方法が多岐に渡っているため、利用方法に応じたアンケートを実施し、多様な角度から広くご意見や満足度を収集しました。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも直接ご意見を届けられるようにしました。回収したアンケート結果や寄せられたご意見を、業務や事業の改善活動のデータとして活用しました。

b お客様の声を傾聴

施設に寄せられる苦情については、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応しました。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、ホスピタリティあふれるサービスの実践方法を学ぶため、接遇研修を実施しました。

c お客様の声を反映する体制

ご意見を施設運営の改善につなげるため、受けた職員が館長に必ず報告、報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員及び委託先スタッフ間で共有しました。

d お客様への報告

ご要望や苦情とその対策結果を、施設内に掲示しました。横浜市体育協会ホームページに寄せられたご意見は、ありませんでした。

モニタリングの結果については、館内に掲示・公表しました。

9 管理運営経費について

(1) 趣旨

管理運営経費について、効率的・効果的・計画的に執行していきます。

(2) 平成 31 年度予算

様式11 収支予算書（収入の部）
平成31年4月1日～平成32年3月31日
1 総括表

横浜文化体育館

(1) 指定管理事業 (千円、税込み)

項目	内 訳	合計金額
指定管理 合計		136,170
利用料金収入		74,610
アリーナ		43,083
トレーニングルーム（スポーツスタジオ）		329
特別会議室		1,165
1号会議室		1,427
2号会議室		1,407
3号会議室		1,349
4号会議室		3,055
付帯設備利用料金		22,795
利用料金収入（駐車場）		16,318
スポーツ教室等事業収入		32,711
文科系教室収入		859
託児事業収入		92
広告業務収入		1,200
その他		10,380

(2) 自主事業 (千円、税込み)

項目	内 訳	合計金額
自主事業 合計		15,590
スポーツ教室等事業（時間外）		2,690
飲食事業		0
物販事業		6,528
利用料金収入（時間外）		4,327
利用料金収入（駐車場）（時間外）		694
その他		1,351

9 管理運営経費について

① 収入について

アリーナ稼働率は97.7%と高く、興行や有料非興行といった大会やイベント、時間外利用等の自主事業を含めた総収入は208,639千円（税込）となり、予算221,670円（税込）に対して予算達成率は94.1%となりました。

主な収入項目を見ると、興行や大会開催による利用料金収入は、プロレスなどの興行が行われ、予算達成率で101.0%とすることができました。

しかし、教室事業収入は、文科系教室は56.7%、スポーツ系教室が59.2%となり、予算を下回りました。

自主事業の駐車場収入を含めた駐車場収入合計では、予算に対して147.2%の達成率となりました。

様式14 収支決算書（収入の部）

平成31年4月1日～令和2年3月31日

横浜文化体育館

作成日

令和2年5月31日

1 総括表

(1) 指定管理事業

(千円、税込み)

項目	内 訳	合計金額
指定管理 合計		119,862
利用料金収入		75,358
アリーナ		45,541
トレーニングルーム（スポーツスタジオ）		354
特別会議室		874
1号会議室		1,281
2号会議室		1,265
3号会議室		1,407
4号会議室		2,651
付帯設備利用料金		21,985
利用料金収入（駐車場）		23,262
スポーツ教室等事業収入		19,416
文科系教室収入		590
託児事業収入		36
広告業務収入		1,200
その他		0

(2) 自主事業

(千円、税込み)

項目	内 訳	合計金額
自主事業 合計		12,468
スポーツ教室等事業（時間外）		26
飲食事業		0
物販事業		6,105
利用料金収入（時間外）		4,364
利用料金収入（駐車場）（時間外）		1,079
その他		894
		0
		0

様式12 収支予算書 (支出の部)
平成31年4月1日～平成32年3月31日
1 総括表
(1) 指定管理事業

項目	内 訳	合計金額
指定管理 合計		203,477
人件費		53,786
	・常勤職員報酬 館長 年俸11,047千円 固有職員3名 年俸26,077千円 嘱託職員1名 年俸 4,044千円 ・非常勤職員給与 サポートスタッフ10名 年額=12,618千円	53,786
修繕費		7,480
設備管理費		33,594
保安警備費		977
備品購入費		1,080
消耗品費		2,633
外構・植栽管理費		0
廃棄物処理費		817
広報費		2,592
印刷製本費		22
光熱水費		21,050
燃料費		3
保険料		1,280
使用料・賃借料		13,416
委託料		37,145
謝金		12,242
公租公課費		7,271
旅費		46
会議ठीい費		0
通信運搬費		541
支払手数料		324
会費及び負担金		76
事務経費本部分		7,002
その他		100

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2) 自主事業

項目	内 訳	合計金額
自主事業 合計		15,590
スポーツ教室等事業 (時間外)		2,431
飲食事業		0
物販事業		1,261
その他		11,898

② 支出について

指定管理の部分での支出は、172,143千円となり、予算に対して84.4%の支出でした。
自主事業を含めた総支出は、174,991千円なり、予算の79.7%の支出でした。
主な支出減の要因としては、新型コロナウイルスの影響により、臨時休館となり貸館としての運営できなかったため、光熱水費や消耗品などの経費が抑えられたことによるものです。
今後は、修繕費予算を施設・設備の老朽化に伴う改修・更新費用等を必要最低限度に抑えながらも、閉館まで、安全安心に管理運営を行いたいと考えています。

様式15 収支決算書 (支出の部)
平成31年4月1日～令和2年3月31日
1 総括表
(1) 指定管理事業

項目	内 訳	合計金額
指定管理 合計		172,143
人件費		53,793
修繕費		5,267
設備管理費		23,214
保安警備費		896
備品購入費		175
消耗品費		1,809
外構・植栽管理費		0
廃棄物処理費		459
広報費		734
印刷製本費		0
光熱水費		19,276
燃料費		2

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2) 自主事業

項目	内 訳	合計金額
保険料		924
使用料・賃借料		10,576
委託料		35,755
謝金		10,286
公租公課費		1,395
旅費		14
会議ठीい費		0
通信運搬費		440
支払手数料		76
会費及び負担金		48
事務経費本部分		7,002
その他		2

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2) 自主事業

項目	内 訳	合計金額
自主事業 合計		677
スポーツ教室等事業 (時間外)		76
飲食事業		0
物販事業		94
その他		507

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式4 利用状況表(人数)

平成31年4月1日～令和2年3月31日 平日日数 228 土曜日数 50 日・祝日数 71 ※点検日・休館日は除く 横浜文化体育館 作成日：平成29年4月20日

		年間総計(A)(B+C)								(B)								(C)(D+E)								(早朝) (D)								(深夜) (E)								
		団体数				入場者数				団体数				入場者数				団体数				入場者数				団体数				入場者数				団体数				入場者数				
		合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	
アリーナ	入ボ利用	練習	2	2	0	0	18	18	0	0	2	2	0	0	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大会	364	230	56	78	78,616	36,836	17,660	24,120	302	201	42	59	76,586	35,926	17,170	23,490	62	29	14	19	2,030	910	490	630	62	29	14	19	2,030	910	490	630	0	0	0	0	0	0	0	0	
	各種集会	286	183	39	64	113,081	61,695	20,800	30,586	248	169	31	48	111,431	61,065	20,470	29,896	38	14	8	16	1,650	630	330	690	38	14	8	16	1,650	630	330	690	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業宣伝	4	4	0	0	680	680	0	0	3	3	0	0	650	650	0	0	1	1	0	0	30	30	0	0	1	1	0	0	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	有料非興行	84	31	27	26	35,340	8,280	10,670	16,390	66	23	22	21	34,390	7,850	10,380	16,160	18	8	5	5	950	430	290	230	17	7	5	5	900	380	290	230	1	1	0	0	50	50	0	0	
	興行	69	23	21	25	40,670	14,150	10,440	16,080	51	14	16	21	39,900	13,770	10,230	15,900	18	9	5	4	770	380	210	180	9	3	3	3	390	150	110	130	9	6	2	1	380	230	100	50	
	小計	809	473	143	193	268,405	121,659	59,570	87,176	672	412	111	149	262,975	119,279	58,250	85,446	137	61	32	44	5,430	2,380	1,320	1,730	127	54	30	43	5,000	2,100	1,220	1,680	10	7	2	1	430	280	100	50	
	文化利用	練習	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	各種集会	158	119	9	30	34,711	26,781	3,110	4,820	150	113	8	29	34,421	26,571	3,080	4,770	8	6	1	1	290	210	30	50	6	4	1	1	210	130	30	50	2	2	0	0	80	80	0	0	
営業宣伝	30	30	0	0	4,467	4,467	0	0	27	27	0	0	4,317	4,317	0	0	3	3	0	0	150	150	0	0	3	3	0	0	150	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
有料非興行	6	3	3	0	0	0	0	0	6	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
興行	80	47	14	19	75,130	41,230	16,000	17,900	70	43	12	15	74,550	41,050	15,900	17,600	10	4	2	4	580	180	100	300	4	1	1	2	250	50	50	150	6	3	1	2	330	130	50	150		
小計	274	199	26	49	114,308	72,478	19,110	22,720	253	186	23	44	113,288	71,938	18,980	22,370	21	13	3	5	1,020	540	130	350	13	8	2	3	610	330	80	200	8	5	1	2	410	210	50	150		
トレーニングルーム (スポーツスタジオ)	スポーツ	281	207	37	37	3,198	3,178	0	20	257	197	30	30	3,198	3,178	0	20	24	10	7	7	0	0	0	0	20	6	7	7	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	
	文化	34	30	0	4	0	0	0	0	30	26	0	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	計	315	237	37	41	3,198	3,178	0	20	287	223	30	34	3,198	3,178	0	20	28	14	7	7	0	0	0	0	23	9	7	7	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	
特別会議室	スポーツ	88	34	21	33	1,026	426	225	375	75	29	18	28	961	401	210	350	13	5	3	5	65	25	15	25	13	5	3	5	65	25	15	25	0	0	0	0	0	0	0	0	
	文化	298	197	54	47	2,319	1,465	488	366	296	195	54	47	2,309	1,455	488	366	2	2	0	0	10	10	0	0	2	2	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	386	231	75	80	3,345	1,891	713	741	371	224	72	75	3,270	1,856	698	716	15	7	3	5	75	35	15	25	15	7	3	5	75	35	15	25	0	0	0	0	0	0	0	0	
1号会議室	スポーツ	315	209	49	57	3,932	2,209	651	1,072	301	204	46	51	3,792	2,159	621	1,012	14	5	3	6	140	50	30	60	14	5	3	6	140	50	30	60	0	0	0	0	0	0	0	0	
	文化	409	261	67	81	5,333	3,441	984	908	407	259	67	81	5,313	3,421	984	908	2	2	0	0	20	20	0	0	2	2	0	0	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	724	470	116	138	9,265	5,650	1,635	1,980	708	463	113	132	9,105	5,580	1,605	1,920	16	7	3	6	160	70	30	60	16	7	3	6	160	70	30	60	0	0	0	0	0	0	0	0	
2号会議室	スポーツ	278	169	48	61	5,011	2,511	896	1,604	264	164	45	55	4,751	2,411	846	1,494	14	5	3	6	260	100	50	110	14	5	3	6	260	100	50	110	0	0	0	0	0	0	0	0	
	文化	379	231	70	78	7,595	4,305	1,621	1,669	378	230	70	78	7,585	4,295	1,621	1,669	1	1	0	0	10	10	0	0	1	1	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	657	400	118	139	12,606	6,816	2,517	3,273	642	394	115	133	12,336	6,706	2,467	3,163	15	6	3	6	270	110	50	110	15	6	3	6	270	110	50	110	0	0	0	0	0	0	0	0	
3号会議室	スポーツ	425	304	49	72	6,545	3,929	972	1,644	413	299	46	68	6,325	3,829	922	1,574	12	5	3	4	220	100	50	70	12	5	3	4	220	100	50	70	0	0	0	0	0	0	0	0	
	文化	308	186	66	56	6,825	3,982	1,394	1,449	307	185	66	56	6,815	3,972	1,394	1,449	1	1	0	0	10	10	0	0	1	1	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	733	490	115	128	13,370	7,911	2,366	3,093	720	484	112	124	13,140	7,801	2,316	3,023	13	6	3	4	230	110	50	70	13	6	3	4	230	110	50	70	0	0	0	0	0	0	0	0	
4号会議室	スポーツ	1,527	1,016	219	292	14,198	8,858	2,027	3,313	1,516	1,011	217	288	14,133	8,833	2,017	3,283	11	5	2	4	65	25	10	30	11	5	2	4	65	25	10	30	0	0	0	0	0	0	0	0	
	文化	36	22	9	5	668	420	160	88	34	21	8	5	648	410	150	88	2	1	1	0	20	10	10	0	2	1	1	0	20	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,563	1,038	228	297	14,866	9,278	2,187	3,401	1,550	1,032	225	293	14,781	9,243	2,167	3,371	13	6	3	4	85	35	20	30	13	6	3	4	85	35	20	30	0	0	0	0	0	0	0	0	

総合計		年間総計(A)(B+C)								(B)								(C)(D+E)								(早朝) (D)								(深夜) (E)							
		団体数				入場者数				団体数				入場者数				団体数				入場者数				団体数				入場者数				団体数				入場者数			
		合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝				
		5,461	3,538	858	1,065	439,363	228,861	88,098	122,404	5,203	3,418	801	984	432,093	225,581	86,483	120,029	258	120	57	81	7,270	3,280	1,615	2,375	235	103	54	78	6,430	2,790	1,465	2,175	23	17	3	3	840	490	150	200

様式7 教室別参加者数

平成31年4月1日～令和2年3月31日

横浜文化体育館

令和2年5月31日

No.	教室名	定期/当日	期間	時間	対象	会場	回数	参加料	定員	延参加者数	収入額	支出額	収支
1	ヨコハマ卓球練習の日	当日			一般	アリーナ	28	620		4644	2,837,840	4,146,855	-215,405
2	ヨコハマ卓球練習の日	当日			小中高	アリーナ	28	310		1724	528,450		
3	ヨコハマ卓球練習の日(卓球マシン)	当日			どなたでも	アリーナ	28	410		1394	565,160		
4	バスケットボールタイム	当日			小学生	アリーナ	31	630	50	764	474,460	561,873	-87,413
5	ミズノフットサル	当日			一般	アリーナ	31	630	50	400	404,480	285,333	119,147
6	らくらくフィットネス	定期			一般	トレーニング室	26	630	50	444	513,420	361,153	152,267
7	ちびっこバレエ (3歳児)	定期			小人	トレーニング室	27	630	50	148	155,780	121,909	33,871
8	ちびっこバレエ (4～6歳児)	定期			小人	トレーニング室	27	630	50	242	299,160	195,551	103,609
9	キンダーバレエ	定期			小人	トレーニング室	27	630	50	371	526,680	340,965	185,715
10	大人のためのバレエ教室	定期			一般	レストハウス	26	630	50	302	367,820	296,642	71,178
11	シニアバレエ	定期			一般	レストハウス	26	630	50	261	365,340	266,859	98,481
12	フラダンス (月曜)	定期			一般	レストハウス	27	630	50	325	329,100	212,976	116,124
13	ジュニアHIP-HOP	定期			小人	レストハウス	27	630	50	243	228,340	209,469	18,871
14	ダブルダッチ	定期			小人	レストハウス	9	630	50	46	43,460	71,053	-27,593
15	フラメンコ	定期			一般	レストハウス	27	630	50	69	166,770	148,984	17,786
16	膝腰の動きを良くする体操①	定期			一般	トレーニング室	27	630	50	221	250,820	203,805	47,015
17	膝腰の動きを良くする体操②	定期			一般	トレーニング室	18	630	50	131	179,760	160,136	19,624
18	初めてのヨーガ	定期			一般	レストハウス	31	630	50	401	476,400	400,037	76,363
19	背骨のびのび&筋膜リリース	定期			一般	レストハウス	31	630	50	235	306,240	293,060	13,180
20	やさしいヨーガ	定期			一般	レストハウス	31	630	50	255	371,100	335,356	35,744
21	すっきりシェイプアップ	定期			一般	トレーニング室	31	630	50	550	704,840	455,728	249,112
22	にこにこヘルスアップ体操	定期			一般	トレーニング室	31	630	50	214	212,480	190,363	22,117
23	マニャーナフラメンコ	定期			一般	レストハウス	10	630	50	28	55,440	60,229	-4,789
24	フラダンス (火曜)	定期			一般	トレーニング室	31	630	50	288	304,080	278,984	25,096
25	バレトン	定期			一般	トレーニング室	24	630	50	102	135,300	152,599	-17,299
26	気功太極拳 (月曜)	定期			一般	ロビー	25	630	50	691	433,330	336,988	96,342
27	気功太極拳 (火曜)	定期			一般	ロビー	30	630	50	892	565,870	415,748	150,122
28	トリコロールマーメイズチアダンス	定期			幼児	トレーニング室	22	630	50	288	293,640	251,171	42,469
29	トリコロールマーメイズチアダンス	定期			ジュニア	トレーニング室	22	630	50	145	169,920	161,190	8,730
30	親子体操 ウサギ	定期			幼児	アリーナ	31	630	50	968	477,420	704,013	-226,593
31	親子体操 パンダ	定期			幼児	アリーナ	31	630	50	546	245,940	534,100	-288,160
32	親子体操 コアラ	定期			幼児	レストハウス	31	630	50	272	144,180	444,831	-300,651
33	体操教室 幼児スポーツ	定期			幼児	アリーナ	31	630	50	1385	1,346,260	1,255,834	90,426
34	体操教室 ジュニアスポーツ	定期			ジュニア	アリーナ	31	630	50	1272	1,224,700	979,272	245,428
35	体操教室 (モーニングフィットネス)	定期			一般	アリーナ	31	630	50	1203	736,950	686,695	50,255
36	体操教室 (卓球)	定期			一般	アリーナ	31	630	50	2505	1,923,210	1,631,192	292,018
37	体操教室 (バドミントン)	定期			一般	アリーナ	31	630	50	302	287,550	522,948	-235,398
38	体操教室 (シニアフィットネス)	定期			一般	アリーナ	31	630	50	1379	856,490	993,095	-136,605
39	体操教室 (いきいきフィットネス)	定期			一般	アリーナ	31	630	50	932	630,360	822,714	-192,354
40	基本を学ぶ書道	定期			一般	レストハウス	20	630	50	129	310,750	206,817	103,933
41	絵画教室	定期			一般	レストハウス	21	630	50	206	457,140	299,541	157,599
42	護身術	定期			一般	ロビー	8	630	50	80	49,255	41,660	7,595
43	ミズノ卓球(初級)	定期			一般	アリーナ	27	630	50	421	495,740	74,706	421,034
44	ミズノ卓球(中級)	定期			一般	アリーナ	29	630	50	351	1,965,000	1,285,293	679,707
45	ミズノバドミントン	定期			一般	アリーナ	31	630	50	734	1,407,840	219,459	1,188,381
46	ミズノバドミントン (小学生)	定期			小学生	アリーナ	31	630	50	501	543,180	117,398	425,782
47	60才から始める足腰筋力トレーニング	定期			一般	レストハウス	26	630	50	310	284,560	28,271	256,289
48	バスケットボールクリニック	当日			小学3～6	アリーナ	1	1,500	100	96	147,000	143,630	3,370
	合計									29410	25,799,005	21,906,485	3,892,520

※一般：高校生以上

※小人：中学生以下

※年間3期開催教室については、第二四半期・第三四半期・第四四半期に報告する

※通年開催の年間教室については、第四四半期に報告する

様式11 収支予算書（収入の部）

平成31年4月1日～令和2年3月31日

横浜文化体育館

作成日 平成31年4月1日

1 総括表

(1) 指定管理事業

(千円、税込み)

項 目	内 訳	合計金額
指定管理 合計		136,745
利用料金収入		74,610
アリーナ		43,083
トレーニングルーム（スポーツスタジオ）		329
特別会議室		1,165
1号会議室		1,427
2号会議室		1,407
3号会議室		1,349
4号会議室		3,055
付帯設備利用料金		22,795
利用料金収入（駐車場）		15,805
スポーツ教室等事業収入		32,808
文科系教室収入		1,040
託児事業収入		102
広告業務収入		2,000
その他		10,380

(2) 自主事業

(千円、税込み)

項 目	内 訳	合計金額
自主事業 合計		15,590
スポーツ教室等事業（時間外）		2,690
飲食事業		0
物販事業		6,528
利用料金収入（時間外）		4,327
利用料金収入（駐車場）（時間外）		694
その他		1,351

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

平成31年度(令和元年度)利用状況

Main table showing event utilization status by month (April to September). Columns include month, event name, organizer, scheduled staff, and actual utilization. Includes a summary table at the bottom right.

区分 (Category) table for April, listing event types and their counts.

区分 (Category) table for May, listing event types and their counts.

区分 (Category) table for June, listing event types and their counts.

区分 (Category) table for July, listing event types and their counts.

区分 (Category) table for August, listing event types and their counts.

区分 (Category) table for September, listing event types and their counts.

行事名 (Event Name) table for April, listing event names and their counts.

行事名 (Event Name) table for May, listing event names and their counts.

行事名 (Event Name) table for June, listing event names and their counts.

行事名 (Event Name) table for July, listing event names and their counts.

行事名 (Event Name) table for August, listing event names and their counts.

行事名 (Event Name) table for September, listing event names and their counts.

平成31年度(令和元年度)利用状況

Main table with columns for month (10月 to 3月), event name, organizer, staff, date, and location. It contains detailed scheduling information for various sports and cultural events.

Summary table with columns for month (10月 to 3月) and total counts for categories like '区別' (Classification) and '行事名' (Event Name).

Summary table with columns for '行事名' (Event Name) and '区別' (Classification), providing a breakdown of event types.

様式22 修繕報告書

平成31年4月1日～令和元年3月31日

横浜文化体育館

作成日： 令和2年5月31日

	作業内容	施工日	施工業者名	支払金額（税込）	備考
1	館長室エアコン修理	4月3日	パナソニック産機システムズ株式会社 首都圏支店	¥71,086	
2	アリーナ水銀ランプ交換	4月15日	西田装美株式会社	¥942,840	
3	平成31年2月消防点検時不良事項改修工事（第2機械棟屋上補給水槽バルブ及びチャッキ弁止水不良の為の交換等）	4月24日	有限会社アイワプリヴェント	¥191,160	
4	観覧席椅子（背・座）張替修理等	5月15日	株式会社シマソービ	¥916,920	
5	車椅子用昇降機緊急対応	5月18日	中央エレベーター工業株式会社	¥27,000	
6	アリーナ控室扉丸落し設置	6月14日	日亜建設株式会社	¥41,040	
7	南2倉庫内便所系排風機更新	6月14日	西田装美株式会社	¥968,760	
8	レストハウス4号室照明器具修繕	7月18日	西田装美株式会社	¥15,120	
9	アリーナ床部分張替	7月18日	東京体育用品株式会社	¥156,600	
10	非常照明バッテリー交換	7月25日	西田装美株式会社	¥616,032	
11	B1F女子ロッカー 煙感知器移設工事	8月6日	有限会社 アイワプリヴェント	¥21,600	
12	ガスもれ受信器修繕	8月20日	西田装美株式会社	¥16,200	

13	建築基準法12条点検 (防火設備)で指摘 された南舞台側3階扉 の修繕	8月27日	日亜建設 株式会社	¥18,360	
14	正面外灯盛替え修繕	9月24日	西田装美 株式会社	¥213,840	
15	バスケゴール修繕	10月24日	美津濃株式会社	¥439,868	
16	アリーナ天井照明修繕	11月12日	西田装美株式会 社	¥66,000	
17	1階トイレ修繕	11月12日	西田装美株式会 社	¥35,970	
18	館長室エアコン修理	12月13日	パナソニック産機シ ステムズ株式会社 首都圏支店	¥79,860	
19	パーキングシステム南側 精算機磁気リーダー交 換修繕	12月26日	アマノ株式会社横 浜支店	¥145,200	
20	ロビートイレ他改修	1月17日	西田装美株式会 社	¥282,700	
21					
合 計				¥5,266,156	